

市民活動推進に関する提言

～民・官・産・学の協働による

新しい宇部ライフスタイルの創造のために～

平成 16 年(2004 年)3 月

宇部市市民活動推進検討委員会

はじめに

かつては、イギリスのマンチェスターをもしのぐ大気汚染都市「公害のまち」と言われていた宇部市がたどった「灰の降る街」から、「緑と花と彫刻のまち」への道のりは、まさに市民活動の象徴といえるでしょう。そのプロセスは、NHKの「プロジェクト X」に出てくる事例にも勝るとも劣らぬ一大プロジェクトでした。このように市民活動と宇部市とは深いかわりがある、というより、むしろ私たちの先人は市民活動の先頭を走っていた、といっても決して過言ではありません。

21世紀になり、大きく社会システムが変わりつつあります。少子高齢社会、高度情報社会、環境との共生といった言葉がそのことを象徴的に表わしています。人々は新しい価値観、新しいライフスタイル、新しい自己実現を求めています。その具体的な表現であり、行動の一つである市民活動のあり方も、変化して当然です。

全国でもトップクラスの多くのボランティア団体が活動し、その長い経験と実績を持つ宇部市においては、このような時代の流れの中で、平成13年1月に民設民営による宇部市民活動センターが開設され、これまでに増して活発な市民活動が行われるようになりました。しかしながら宇部市には、いまだ市民活動に関する確たる基本方針が制定されていません。そこでこのたび、「宇部市市民活動推進検討委員会」が発足し、9ヶ月にわたって「～民・官・産・学の協働による新しい宇部ライフスタイルの創造のために～」を検討して参りました。

主な活動は7回の委員会、2回のワークショップ、1回のシンポジウム、アンケート調査、そして数回の打ち合わせ、メールでの意見交換などです。本提言書はこれら全ての活動のエッセンスをとりまとめたものです。

第1回目のワークショップは「宇部市の市民活動ってどうなんじゃろ?」、第2回目は「みんなでイキイキとした宇部市にしようや!」というテーマで、応募された市民、委員会委員の有志、市の職員合計約60名で活発に意見交換し、ブレン・ライティング法、KJ法を用いて出された意見の整理を行いました。またシンポジウムでは、(財)地方自治総合研究所の辻山幸宣先生の基調講演に続くパネルディスカッションを通じて、市民活動や協働に関する意見交換を行いました。アンケート調査は、一般市民、市民活動団体を対象にそれぞれ行い、貴重な意見の収集を行いました。

ワークショップで出された市民活動をする理由のひとつに、「人間が人間らしく暮らしてゆくため。誰かの役に立つことで喜びを、確かに支えられている事で感謝を感じられる豊かな心をはぐくむ」というものがありました。市民活動の本質をついた考えだと思います。この他にも素晴らしい考えや提案がたくさん出されました。

検討委員会においても、毎回、予定時間を大幅に超過するほど熱心な議論がなされました。経験に基づく貴重な意見や、未来を見すえた新しいアイデア、その内容は様々でしたが、とても楽しいものでした。この提言書作成のための原稿は最終原稿の2倍近くにも及ぶものとなりました。その内容を吟味し、本質などは失わずにできるだけ簡潔にまとめることを試みました。簡潔ではありますが、そのエッセンスはすべて本提言書に述べたつもりです。本提言書が、真にそして確実に市民活動推進に生かされる事を委員一同心より願っています。

なお、本提言をまとめる間に、楠町との合併が正式決定の運びとなりました。楠町にもすばらしい郷土の歴史と地域活動の実績があります。合併後はこれらが融合し、生き生きとした新しい市の市民活動が更に広く多様に展開されることを期待しています。

宇部市市民活動推進検討委員会

委員長 三浦 房紀

副委員長 武永 佳子

目 次

第1章 市民活動の現状と問題点の整理

1 市民活動とは	1
2 宇部市における市民活動の現状	1
3 市民活動を推進する社会的背景	4
4 市民活動を推進するための課題の整理	6

第2章 協働の進め方と環境整備

1 なぜ協働？	9
2 協働を進めるための環境整備	11

第3章 民、官、産、学の役割

1 「郷土自治」から「新しい公共」の創造へ向けて	13
2 民（市民）の役割	14
3 官（行政）の役割	16
4 産（企業）の役割	17
5 学（大学等）の役割	18

第4章 市民活動推進の基本方針

1 市民活動推進の基本的な考え方	19
2 市民活動推進のための支援策	21
3 市民活動ステップアッププロジェクト	25

宇部市市民活動推進検討委員会に参加して（委員からのメッセージ）

資料 1	宇部市市民活動推進検討委員会設置要綱	32
-------------	--------------------	----

資料 2	宇部市市民活動推進検討委員会委員名簿	33
-------------	--------------------	----

資料 3	宇部市市民活動推進検討委員会活動経過	34
-------------	--------------------	----

資料 4	郷土自治と宇部共同義会	36
-------------	-------------	----

参考資料	市民活動団体に関する実態調査	37
-------------	----------------	----

参考資料	市民活動の推進に関するアンケート調査	50
-------------	--------------------	----

第1章 市民活動の現状と問題点の整理

1 市民活動とは

市民活動の定義

「営利を目的としない市民の自主的・主体的な社会参加活動で、不特定多数の人々の利益（公益）や社会・地域住民の生活及び地域社会の維持発展に寄与することを目的とした活動」

市民活動とは、「 営利を目的とせず、 市民の自主的・主体的な社会参加活動であって、不特定多数の人々の利益（公益）やそこに住む人々の生活及び地域社会の維持発展に寄与することを目的とした活動」をいいます。ただし、宗教活動や政治活動を主な目的とする活動又は選挙に関する活動（候補者を含む特定の公職者や政党を推薦、支持、あるいはこれらに反対することを目的とする活動）を除きます。

2 宇部市における市民活動の現状

活動の拠点

宇部ボランティアセンター

ボランティア活動の支援

各校区のふれあいセンター

地域コミュニティづくり

宇部市民活動センター

NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体の活動の支援、活動の場の提供

近年、市民活動が非常に注目されるようになり、社会システムの中でもその役割を大いに期待されています。特に注目されるようになったのは、平成7年の阪神・淡路大震災におけるNPO、ボランティアの活躍といわれています。しかし宇部市においてはそれ以前からコミュニティ活動、ボランティア活動をはじめ、多くの市民活動が活発に行われてきた実績があります。その主な経緯は、表1-1に示すとおりです。

宇部市においては、県内で初めてボランティアセンターが開設され、先駆的にまた活発にボランティア活動が行われています。

また、全国的にコミュニティ行政が展開される中、宇部市においても全市的にコミュニティづくりが進められ、主に小学校区単位に整備されたふれあいセンターを拠点に、体育・文化活動、子どもの健全育成、福祉など様々なコミュニティ活動が活発に行われています。

そして、最近では、NPO法（特定非営利活動促進法）の施行等を契機に、まちづくり、環境保全、国際協力など様々な分野で活動するNPOも増えつつあり、市民活動の幅も着実に広がっています。

表1-2に宇部市における市民活動団体（474団体）に対して行った活動状況に関する実態調査結果をまとめて示します。

まず会員数は10～29人の団体が全体の約35%で最も多く、次いで30～49人の団体が約15%でこれに続いています。9人以下の小さな団体も約10%あり、逆に1000人以上という非常に大きな団体も約2%あります。

次に、団体の活動分野は「子どもの健全育成」に関わる団体が最も多く、約44%にものぼります。ついで「福祉」、「まちづくりの推進」がともに約30%でこれに続いています。このほか、非常に広い分野にわたる活動が繰り広げられていることがわかります。

団体の主な収入源は約57%が会費であり、市からの補助金・助成金が約32%となっています。この他民間団体からの助成金や個人、企業からの寄付金もありますが、その割合は比較的小さいものとなっています。収益事業からの繰越金が約12%ありますが、概していえば、会費と助成金・寄付金に頼っており、必ずしも財源は安定かつ十分であるとはいえない状況にあることがこの結果より伺えます。

表1-1 近年の市民活動の主な経緯（*は国、県の動き）

昭和51年5月	宇部市社会福祉協議会内に宇部ボランティアセンターが開設される ボランティアの活動支援
*1970～1980年代	全国的にコミュニティ行政が展開される
昭和57年2月	宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会設置
5月	宇部市コミュニティづくり推進会議設置 コミュニティづくりを全市的かつ総合的に推進 各小学校区でふれあいセンターを拠点にコミュニティづくりの推進
昭和58年	宇部市社会福祉協議会にボランティアコーディネーターが設置される
平成元年4月	宇部ボランティア連絡協議会設立 ボランティアの活動支援
*平成7年1月	阪神・淡路大震災が勃発し、NPO、ボランティアの活躍が注目される
*平成10年12月	NPO法（特定非営利活動促進法）施行
平成11年3月	宇部市コミュニティづくり推進会議廃止（当初の目的を達成）
*平成11年10月	山口県民活動支援センター開設
平成13年1月	民設民営による宇部市民活動センターが開設される NPO、ボランティアの活動拠点、ネットワークづくり
*平成13年7月 ～9月	山口きらら博が開催され、多くの県民ボランティアが参加
*平成14年4月	山口県民活動促進条例施行
*平成15年3月	山口県民活動促進基本計画策定

表1 2 宇部市における市民活動団体の現状「市民活動団体に関する実態調査」
 (平成15年7月、市内474(回答数318)の市民活動団体にアンケートを実施)

団体の会員数

団体の会員数	団体数	割合
1～9人	32	10.1%
10～29人	112	35.2%
30～49人	47	14.8%
50～99人	37	11.6%
100～299人	29	9.1%
300～999人	24	7.5%
1,000人以上	7	2.2%
無回答	30	9.4%

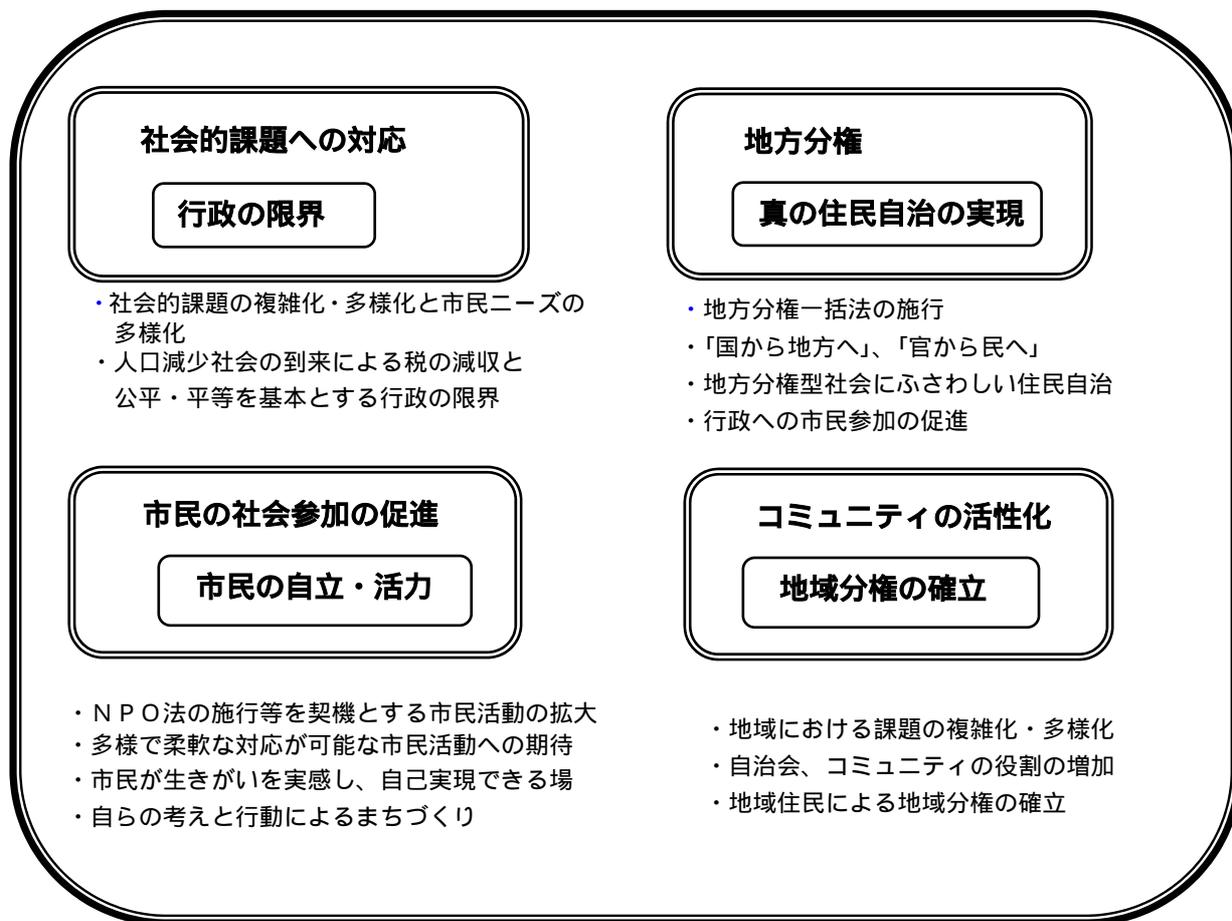
団体の活動分野(複数回答有)

団体の活動分野	団体数	割合
子どもの健全育成	139	43.7%
福祉	97	30.5%
まちづくりの推進	96	30.2%
社会教育の推進	81	25.5%
学術・文化芸術の振興	61	19.2%
環境保全	57	17.9%
健康づくり・医療	52	16.4%
市民活動団体の支援	47	14.8%
スポーツの振興	46	14.5%
人権の擁護	40	12.6%
国際協力・交流	35	11.0%
男女共同参画社会の形成	34	10.7%
交通安全	33	10.4%
災害救援	21	6.6%
平和の推進	19	6.0%
犯罪防止	13	4.1%
その他	6	1.9%
無回答	8	2.5%

団体の主な収入源(複数回答有)

団体の主な収入源	団体数	割合
会費収入	181	56.9%
市からの補助金・助成金	103	32.4%
民間団体からの助成金	41	12.9%
個人からの寄付金	40	12.6%
収益事業から繰越金	38	11.9%
県からの補助金・助成金	25	7.9%
企業からの寄付金	10	3.1%
その他	60	18.9%
無回答	12	3.8%

3 市民活動を推進する社会的背景



宇部市では、市民活動が従来から活発に行われています。市民活動は、本来、市民の自主的・自発的な公益活動ですが、ボランティア活動、コミュニティ活動など行政と密接な関わりを持ちながら、活動してきたものもたくさんあります。今、市民活動を推進することが必要であるといわれる背景は以下のように整理することができます。

(1) 社会的課題への対応 ～行政の限界～

グローバル化、高度情報化、少子高齢化、地球規模での環境問題など私たちを取り巻く社会的課題は複雑化、多様化しています。また、高度成長の時代が終わり、成熟型社会へと転換した現在、人々の価値観も「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化しつつあります。また同時に行政サービスに対する市民ニーズも多様化してきており、公平・平等を原則とする行政では対応が困難な問題も増えてきています。

また、少子・高齢化の進展により、平成18年(2006年)を境に私たちがかつて経験したことのない人口減少社会の到来が予想されます。それにもなるとともに税収が減少する一方、社会保障関係費などは増えていくことが確実視され、今までのように公共を行政が主体的に支えていく社会はもはや維持していけなくなるでしょう。

(2) 地方分権 ～ 真の住民自治の実現～

平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機に本格的な地方分権改革が進みつつあります。この改革においては、「中央集権型から地方分権型」へ、国と地方との関係が「上下・主従のタテの関係から、対等・協力のヨコの関係」への変換が図られ、地方自治体の自主性・自立性が拡大していきます。従ってこれからは、自己決定・自己責任のもとに行政運営を進めていかなければなりません。このような、地方分権型社会にふさわしい住民自治を実現するためには、行政への市民参加を進め、政策決定や行政運営に市民の意見をできる限り反映させることができるようなしくみを作ることが必要です。またこれと平行して「国から地方へ」の分権が進められるように「官から民へ」の分権を進めていかなければなりません。

(3) 市民の社会参加の促進 ～ 市民の自立・活力～

阪神・淡路大震災でのNPO、ボランティアの活躍やNPO法の施行等を契機に、全国的に市民活動が注目され、多様性、即応性、創造性、先駆性などの特性を持つ市民活動への期待が高まりつつあります。すなわち、行政では対応困難な社会的課題を解決する担い手として、また、成熟型社会において市民が生きがいを感じ、自己実現できる場としての市民活動を推進し、市民の社会参加を促進することが求められています。それを実現するためには、まちづくりを市民自らが考え、行動する社会を実現するための仕掛けを考えていかなければなりません。

(4) コミュニティの活性化 ～ 地域分権の確立～

これまでコミュニティ活動は、地域の環境改善、住民連帯意識の醸成などの成果を上げてきました。各小学校区に組織されたコミュニティ推進協議会を中心に、自治会と連携しながら広域的な地縁組織としての役割を果たすほか、子どもの健全育成、文化・体育の振興、ボランティアなどの組織も増え、活動も多岐にわたっています。しかしながら、近年、少子・高齢化や小世帯化が進み、地域との関わりに無関心な市民の増加によるコミュニティの活力低下も課題となっています。

一方、地域における福祉力の向上、子育て支援、治安の悪化に伴う防犯体制の強化、環境保全など課題は複雑・多様化しています。また、地方分権の進展に伴い、地域のことは地域住民で自主的・主体的に問題解決を行う地域分権の確立が重要な課題となっており、その母体となる自治会・コミュニティの役割がますます重要となってきました。

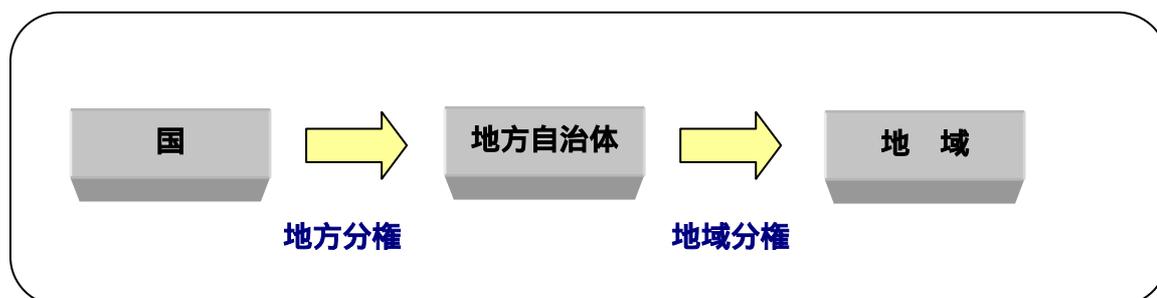
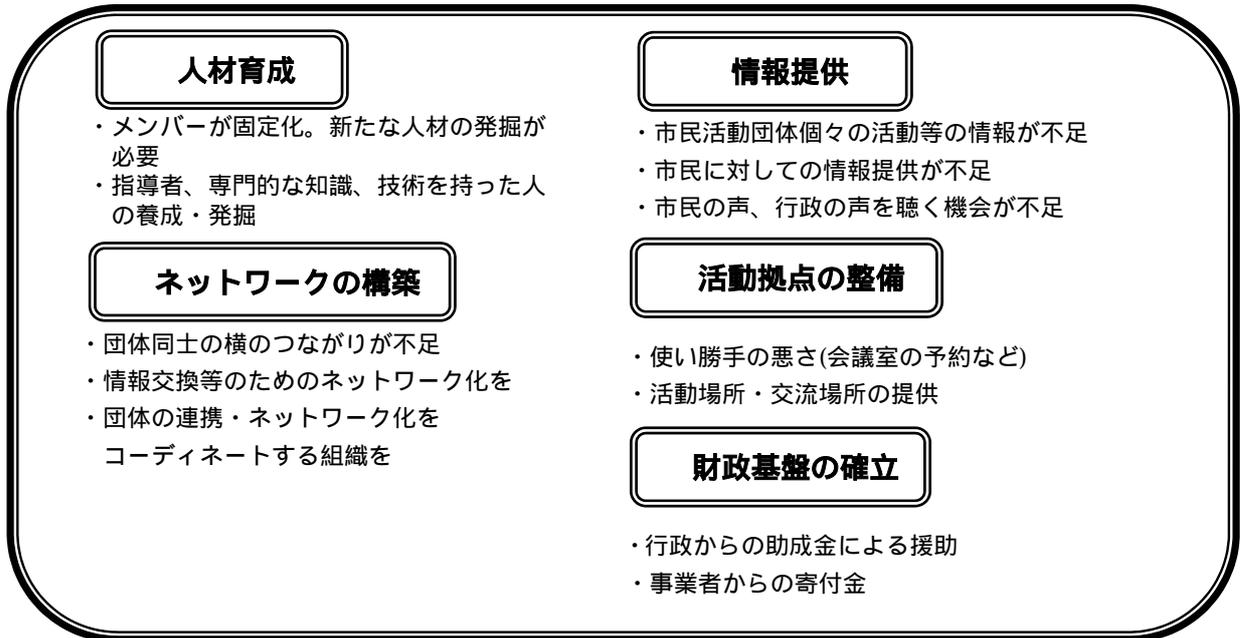


図1 - 1 新しい行政運営・自治の形へ

4 市民活動を推進するための課題の整理



市民活動の課題について、アンケート調査、ワークショップで出された意見は「人材育成」、「情報提供」、「ネットワークの構築」、「活動拠点の整備」、「財政基盤の確立」に大別することができます。

(1) 人材育成

「人材育成」に関する主な意見としては、次のようなものがあります。

- 活動している人が不足、固定化。新規会員が集まらない
- 市民活動をやっている人は、いろいろなことに積極的に取り組んでいる。その一方で市民活動に関心・興味のない人が多い
- 活動する人の高齢化、若い人の参加が少ない
- 市民活動の指導者不足
- 専門的な知識、技術を持った人の養成
- リタイアした人達の活力をどのように引き出すか

(2) 情報提供

「情報提供」に関する主な意見として、次のようなものがあります。

- 一般の市民には誰、あるいはどんな団体がどんな活動をしているかわからない
- 市民活動団体個々の活動等の情報が入ってこない
- 市民の声、行政の声を聴くことのできる機会がない
- 市民活動の実態を市民に広くPRする場が必要

(3) ネットワークの構築

「ネットワークの構築」に関する主な意見としては、次のようなものがあります。

- 各活動団体間のつながり・関連性が見えない
- 各活動団体の情報交換等のためのネットワーク化が必要
- 同じような活動をしている団体間の相互の連携により効果的で効率的な活動を連携・ネットワーク化をコーディネートする組織が必要

(4) 活動拠点の整備

「活動拠点の整備」に関する主な意見としては、次のようなものがあります。

- 市民活動推進にはメンバーが集まって計画を立てたり、検討するための場所が必要
- 多様な市民団体が交流できる施設・場の設置が必要である
- 公共施設利用の際、1ヶ月前でないと言約ができないため早くから広報できずに困る
- 行政・企業・学校から活動場所の提供をして欲しい

(5) 財政基盤の確立

「財政基盤の確立」に関する主な意見としては、次のようなものがあります。いずれも活動資金が十分でないという実状を訴えるものであり、市民活動を活発化、充実させるためには財政基盤の確立が非常に重要であることがわかります。

- 会員の会費のみの手作り運営であるために、新機材の購入などに限界があり、活動も制約されるので資金援助を望む
- ボランティア活動でも経費が必要、助成金の見直しを
- 市民活動推進には事業者等からの資金協力が望ましい
- 市民活動支援について行政からの助成金が必要である

表1 - 3はアンケート調査による問題点を整理したものです。この結果をみると、すでに述べたように、活動上の問題点として、「会員の高齢化(33.6%)」、「新規会員が集まらない(31.4%)」、「活動参加会員が少ない(26.1%)」、「指導者、リーダー不足(17.6%)」、「専門知識を持つ人材の不足(11.6%)」と人材育成の問題が一番多く挙げられています。

その他の意見としては、「宇部市活性化の夢づくりビジョンが少ない。(場当たりのイベントが多い。)」といったような意見が挙げられています。

表 1 - 3 市民活動団体の活動上の問題点（市民活動団体に関する実態調査から）

団体活動の問題点（複数回答有）	団体数	割合
会員の高齢化	107	33.6%
新規会員が集まらない	100	31.4%
活動資金が不足	94	29.6%
活動参加会員が少ない	83	26.1%
指導者、リーダー不足	56	17.6%
専門知識を持つ人材の不足	37	11.6%
事故への責任、保険に不安	31	9.7%
活動知識や技術の研修機会不足	26	8.2%
活動に必要な機材の不足	25	7.9%
活動場所の確保が難しい	23	7.2%
会員の集まる時間がない	21	6.6%
活動支援の情報が得にくい	11	3.5%
営業スタッフ不足	7	2.2%
他団体の情報が得にくい	6	1.9%
税の優遇措置がない	6	1.9%
情報発信の方法がない	6	1.9%
相談者や相談機関がない	4	1.3%
その他	16	5.0%
無回答	42	13.2%

第2章 協働の進め方と環境整備

1 なぜ協働？

協働とは

お互いの特性を生かして市民と行政が対等な立場で行う共同作業

なぜ協働するのか

市民・市民団体・行政のお互いの特長を生かし、メリットを享受する

協働によるまちづくり

目的を共有し、対等な立場で、お互いの立場を尊重しまちづくりをすすめる

(1) 協働とは

第1章でもあげているように、グローバル化、少子高齢化、高度情報化、環境問題等の社会的課題、多様化する市民ニーズに対する行政の限界、地方分権一括法施行に伴う地方分権改革の推進等、様々な課題の解決のためには、今までの行政主導型から市民が主体的・自立的に関わる「協働」によるまちづくりが求められます。

ここで協働とは「市民と行政が、社会的課題・問題解決をするために、そのつど必要に応じて互いの持てる力を持ち寄り、その特性を生かしながら対等な関係のもとに行う創造的な共同作業」のことをいいます。

(2) なぜ協働するのか ~協働のメリット~

表2-1に市民活動団体に関する実態調査で、協力・協働の必要性について訪ねた結果を示します。これによれば、行政との協力・協働が「非常に重要だと思う」が54.4%、「どちらかといえば重要だと思う」が26.7%と、合わせて81.1%が重要だと考えています。

表2-1 行政との協力・協働の必要性（市民活動団体に関する実態調査から）

行政との協力・協働の必要性	団体数	割合
非常に重要だと思う	173	54.4%
どちらかといえば重要だと思う	85	26.7%
どちらかといえば重要ではない	11	3.5%
重要ではない	10	3.1%
わからない	24	7.5%
無回答	15	4.7%

市民・市民活動団体と行政が協働することにより、それぞれの立場からすると次のようなメリットが考えられます。

市民のメリット

市民の社会における活動の場や機会が広がる。

市民活動の特性を生かした柔軟できめ細やかなサービスを受けられるようになる。

市政への関心や参画意識が高まり、市民にとって市政がより身近なものになる。

市民活動団体のメリット

団体の持つ特性を生かしながら、活動の目的や理念をより効果的に実現できる。協働の領域が広がることによって、新たな活動の場が広がるとともに、社会的評価や理解が高まる。事業報告や会計処理などを適切に行う必要が生まれ、組織体制・運営についての能力が向上するなど、団体のレベルアップを図ることができる。

行政のメリット

市民の意見を反映した事業の見直しを図ることができる。事業の見直しなどにより、行財政運営の効率化が図れる。異なる発想・行動原理を持つNPOなど市民との協働が進むことにより、行政の意識改革が進む。多様化する市民ニーズに対応することができ、市民サービスの向上を図ることができる。

(3) 協働によるまちづくりを進めるために

協働によるまちづくりを上手に進めるためには、下記の点に留意する必要があります。

目的の共有

公共的な課題を解決し、公益の増進を目的とする方向性は同じと考えられます。まず、協働の目的が何であるかをお互いが共通理解し、確認をする必要があります。

お互いの立場を尊重し、相互理解を深める

行政は市民活動を知ろうという努力、市民は行政システムを知ろうという努力をし、お互いの違いを認めつつ、かつお互いの立場を理解し、信頼関係を築き、尊重しあうことが大切です。

対等な関係

協働で課題を解決するためには、双方が対等の関係であることが重要です。上下でなく対等な関係であることをお互いに常に認識し、お互いの自由な意思に基づいた関係であることが必要です。

自立した活動

市民は、自立して独自の事業を展開できるよう、レベルアップしていくことが望まれます。行政依存やなれ合いの関係に陥ることなく、双方が常に自立した関係で市民活動が自立化する方向で協働を進めることが重要です。

協働を推進するための仕組み

すべての市民に公平な機会が与えられるように情報の公開がされ、公平に市民の提案を聴く仕組み、特に、協働が見込まれる事業に対しては、早めの情報提供、公平性を重視した推進が必要です。

2 協働を進めるための環境整備

行政への市民参加の促進と情報公開

市民参加の機会を積極的に展開し、市民に対する説明責任を果たす

意識改革と相互理解

協働を理解することにより、行政の役割・市民活動の重要性を相互に理解する

中間支援拠点

市民活動支援のための様々な機能と協働のためのコーディネート

協働によるまちづくりを推進していくためには、市民参加、情報公開、市民及び行政の意識改革などの環境整備が必要です。具体的には、次のようなものが挙げられます。

(1) 行政への市民参加の促進と情報公開

市民活動を推進し、協働を進めていくには、行政への市民参加を促進することが重要であり、そのためには、市民参加の機会を積極的に展開していくことが重要です。行政への市民参加には様々な方法がありますが、主体は行政にあり市民は単に顧客としての意見を言うといった関係ではなく、協働の時代にふさわしく市民の自主性・主体性が確保され、対等な関係を保てるような市民参加を促進する必要があります。

また、行政は市民に対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たすとともに、行政への市民参加を促進するためにも、情報公開を積極的に進める必要があります。

(2) 意識改革と相互理解

近年、協働という言葉がさかんに使われ、特に行政においてはいろいろな施策に協働の必要性が強調されています。行政は協働の重要性を理解していると言っても、理解度は部署や職員によりかなり差があります。協働の本質や実践方法などを十分に理解することで市民活動への理解が深まり、行政の本質を考え直す意識改革にもつながります。

そのためにも市職員が仕事を離れ、一市民として市民活動に積極的に参加することが強く求められます。

表2-2に示す市民活動団体へのアンケート調査結果もこのことを示しています。また、市民にとっても協働を理解することにより、行政の役割を理解し、市民活動の重要性を理解することができます。

表 2 - 2 協力・協働のために市が取り組むべきこと（市民活動団体に関する実態調査から）

協力・協働のために市が取り組むべきこと（複数回答可）	団体数	割合
市民活動への理解を深める	151	47.5%
市職員が活動に積極的に参加する	97	30.5%
調査による現状把握	58	18.2%
情報の開示、共有化に努める	50	15.7%
市民活動団体を下請けに使わない	48	15.1%
協働についての考え方、指針を提示	43	13.5%
その他	7	2.2%
無回答	56	17.6%

（3）中間支援拠点

協働を進めるためには、お互いが知り合い、出会う場としての中間支援拠点（ボランティアセンター、市民活動センター等）が必要です。中間支援拠点は、市民活動の場の提供だけでなく、市民活動に関する情報提供や相談、市民活動団体同士のネットワークづくりなど市民活動支援のための様々な機能を有するほか、協働のためのコーディネーター役としての重要な役割を担うものと期待されています。これを図示すると図 2 - 1 のようなイメージになります。

また、中間支援拠点の運営は行政ではなく、市民活動の支援を目的とした民間団体によることが望ましいと考えられます。

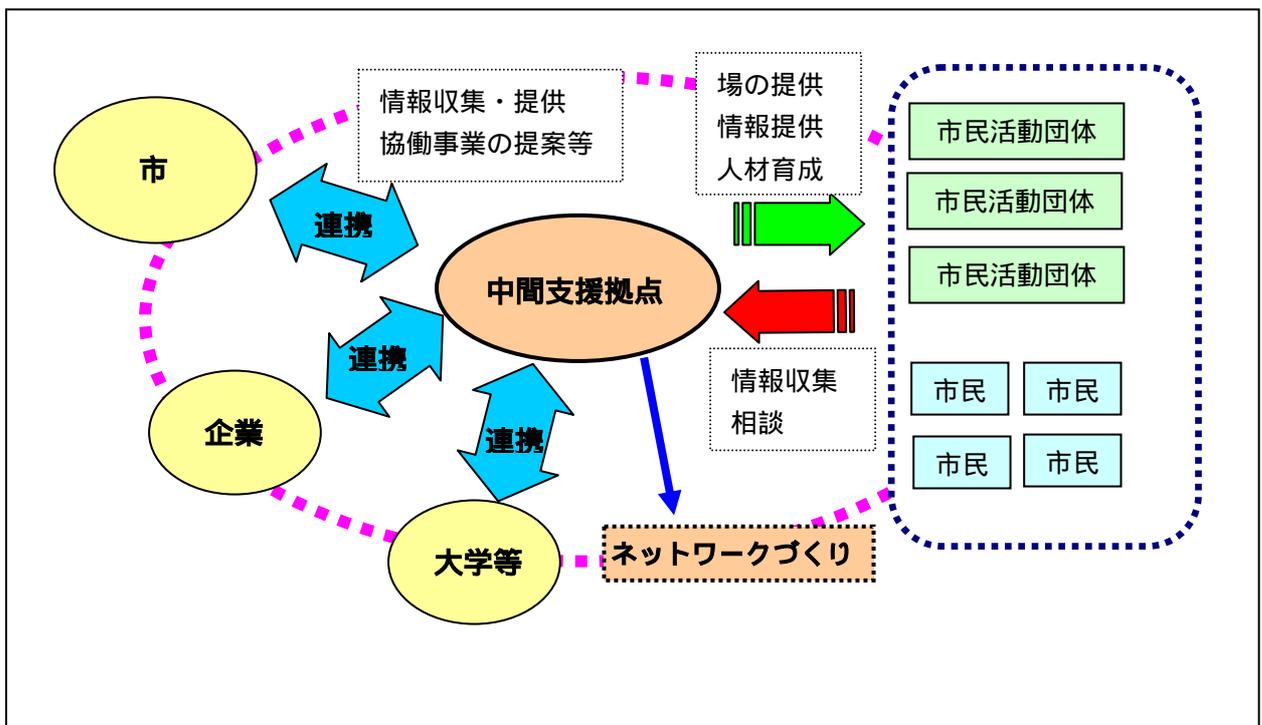


図 2 1 中間支援拠点の役割イメージ

第3章 民、官、産、学の役割

1 「郷土自治」から「新しい公共」の創造へ向けて

市民活動は、今後、多様な公共領域の担い手として、行政と連携し、また、補完し合いながら重要な役割を果たしていくことが期待されています。

宇部市では、現在、多様な分野で市民活動が積極的に展開されています。これらの市民活動への高い関心の歴史的な背景として、宇部共同義会（事業化支援組織）を中心に、民・官・産の各分野が連携し、殖産興業や学校事業、病院事業など、多様な社会事業を生み出してきた「郷土自治」の風土があります（これらについては、巻末の資料 - 4 をご覧ください）。

この連携の形が、その後の市民による緑化運動や宇部方式による環境への取組みに受け継がれてきました。

これからの分権型社会にふさわしい「住民自治」を実現するために、この「郷土自治」の風土を引き継ぎ、市民活動を中心に各分野が、協力し合い、「新しい公共」を創っていく必要があります（図3 - 1）。

この章では、「新しい公共」の創造へ向けた、民（市民）、官（行政）、産（企業）、学（大学等）の役割について整理します。

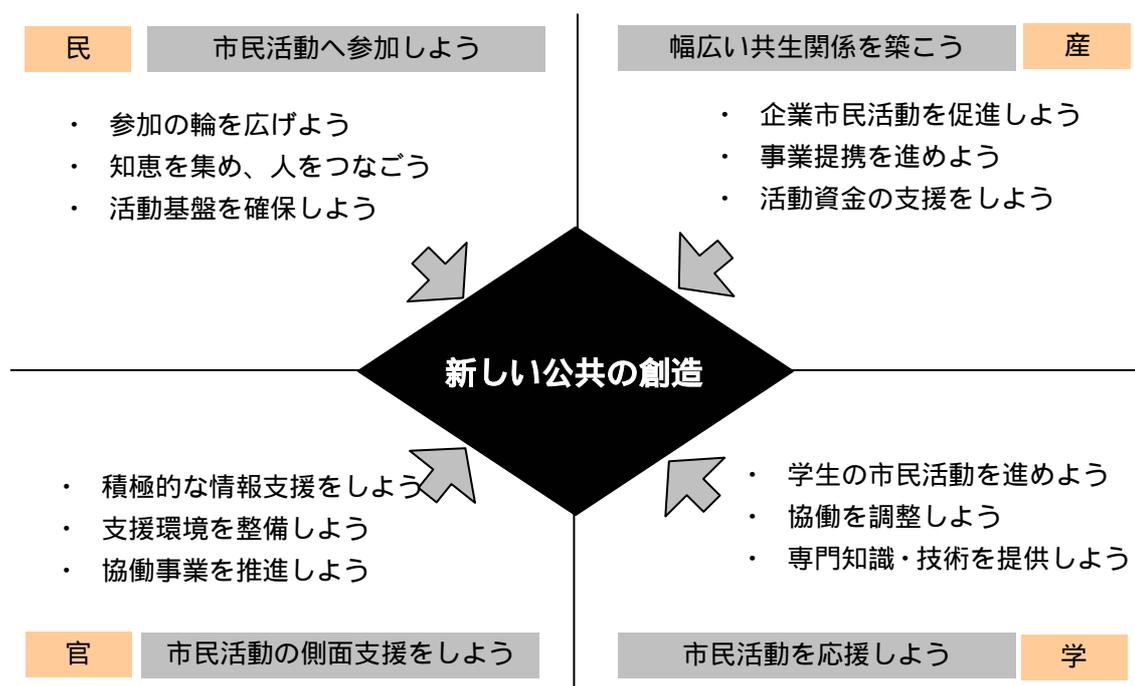


図3 - 1-1.民・官・産・学の役割

2 民（市民）の役割

市民活動へ参加しよう

市民活動への参加の輪を広げる

多様な参加の機会をつくり、出会いを大切にする

知恵を出し合い、人をつなぐ

今あるものを生かす知恵をみんなで出し合い、つなぎ生かす

活動基盤を確保する

市民活動の活動基盤を確保し、自立した活動を目指す

（１）市民活動への参加の輪を広げる

宇部市の市民活動を発展させていくためには、より多様な市民の参加が望まれます。アンケート調査における市民活動上の問題の中にも、「会員の高齢化(33.6%)」、「新規会員が集まらない(31.4%)」、「活動参加会員が集まらない(26.1%)」といった意見がみられました。特に新しい人材をどう確保するかが課題となっています。

今後、より多くの市民が、気軽に市民活動参加への第一歩を踏み出せるように、参加しやすい雰囲気づくりに努める必要があります。その際に、「いい経験ができた」と実感できるように、市民活動に参加したことのない人の視点から、活動を見直していくことが大切です。

そのために次のようなことに留意する必要があります。

無理をせず、市民活動を楽しむ

遊び心を大切にし、楽しさを実感できるように配慮する

多世代や異業種など多くの人と交流できる喜びを実感する

役割や仕事を強要しない気軽な参加のかたちを歓迎する

お互いの存在を認め合い、活動を通じて、夢を共有する

（２）知恵を集め、人をつなぐ

市民活動には、「人間が人間らしく生きるために必要で重要なもの」を育てていくことが必要です。ここでは「人間が人間らしく生きるために必要で重要なもの」を「存在基盤」と呼ぶことにします。これには、環境の保全、地域に対する愛着や誇りといった住民の連帯感、生きがいの創造、地域資源の活用、人材の育成等が考えられます。

これまでの行政の事業が、道路づくりや箱もの施設づくりといったいわゆるハード中心の「社会基盤」整備であったのに対して、市民活動は、自然環境や地域資源、地域固有の知恵（つながりあい互いに助け合うための知恵）等の今ある「存在基盤」を生かすというソフトな事業といえます。

つまり、市民活動は「存在基盤」を豊かにするために

まず「今あるものを生かす知恵をみんなで出し合おう」ということです。

そして、お互いの今ある夢や知恵、資源を出し合い地域を豊かにしていくためには、各資源や各分野間（民官産学）を効率的につなぎあわせる仕掛けや場の設定が必要であり、その設定

の役割を担う民の中間支援機能の強化をはかる必要があります。

(3) 活動基盤を確保する

市民活動団体が安定して継続的な活動を行っていくには、社会的使命の実現と、安定した活動基盤を併せ持つマネジメント能力が必要となります。なぜなら、サービスを行うための人的資源や財源を、無償の善意による参加や寄付、補助金等だけに頼っていたら、何らかの状況の変化によってその基盤を失い、継続的にサービスを提供できなくなる可能性が考えられるからです。

安定した自主財源及び人材を確保し、自立した活動を目指す必要があります。

3 官（行政）の役割

市民活動の側面支援をしよう

積極的な情報支援

行政は積極的に情報収集し、情報の一元化と提供を

支援環境の整備

公共施設や機材の提供、保険制度の充実

協働事業の推進

市民活動団体への業務委託の拡大、共催による活動の後押し

（１）積極的な情報支援

行政は、市民活動に関する様々な情報収集に努めるとともに、縦割りになりがちな市民活動に関する情報の一元化をはかる必要があります。

その上で、市民や市民活動団体に、積極的に情報提供をする必要があります。そうすることによって、活動と関連する該当部署、活動に関する情報や専門知識、アイデアや実践例を紹介することができ、それらの汎用な活用が可能になります。

（２）支援環境の整備

市民活動における活動上の問題として、活動拠点や機材の不足といった問題があります。公共施設や機材など、市民のニーズに合った有効な活用を図ることは、市民活動の支援策として重要です。

また、市民活動中の事故に対する相談窓口の設置や保険制度の充実など、市民が安心して市民活動に取り組める環境を整えることも有効な支援策と考えられます。

（３）協働事業の推進

行政から市民活動団体に業務委託できることを積極的に進めるなど、市民が担う領域を総合的に広げ、協働事業を進めていくことが、住民自治の推進につながります。

また、萌芽的な市民活動には、共催・後援という形での協働も有効です。行政との共催は、一般市民の参加への安心感を与え、活動の輪を広げます。さらに、市民活動の自主的な予算を確保することにつながる副次的な効果があります。

4 産（企業）の役割

市民活動との幅広い共生関係を築こう

企業市民活動の促進

地域を豊かにするために、市民と企業の幅広い協力関係を築く

事業提携の促進

企業側の市民活動窓口を一元化し、協働を進める

活動資金の支援

幅広い活動資金を提供

（１）企業市民活動の促進

現在、多くの企業が、市民活動を様々な形で協力、支援しています。企業が積極的に市民活動を支援する理由として、地域社会の企業への共感を高める効果があることが考えられます。企業の基盤となる地域が豊かになることは、人材を企業にひきつけ、社員を成長させ、企業の競争力を強化することにつながると期待されています。

一方で、市民サイドも企業サイドの理解や支援を求めています。地域の質を豊かにしていきたいという共通の目的のもとで、企業市民活動を幅広く展開し、市民と企業の共生関係を今以上に発展させていくことが大切です。

そのためには、市民活動を支援したい企業や、企業に協力を求めたい市民団体の情報を一元化し、市民サイドと企業サイドが幅広く出会う機会を設ける必要があります。

（２）事業提携の促進

上述したように、多くの企業が市民活動を支援しています。また、企業市民活動の担当部門をもち、地域に貢献している企業はたくさんあります。今後、いかにこれらの活動と市民活動を幅広く連携させるかが大きな課題です。企業の社会事業分野と市民活動分野の事業提携や活動支援をより幅広く展開させていくことにより、今以上にお互いの共生関係を深め、地域の魅力を高めていくことが展望できます。

（３）活動資金の支援

市民活動団体の多くは、最初の段階（萌芽期）では、資金的な問題を抱えており、行政の助成及び限られた助成財団等からの資金支援に頼っているものもあります。行政、特に単一の助成金等に依存することは、不安定な活動運営になり、活動の自立を阻害する原因となります。したがって、市民活動が資金面で自立するには、企業が様々な方向からの幅広い支援を行うことが必要です。

5 学（大学等）の役割

市民活動を多方面から応援しよう

学生の市民活動への参加

参加の広がりが市民活動を元気にする

協働の調整役

地域ごとのビジョンづくりを調整、政策提言の支援

専門知識・技術の提供

市民活動を理論面、技術面から支援

（１）学生の市民活動への参加

大学などと市民活動との連携を通じて、多くの学生が市民活動に参加し、社会の中での自分の役割を自覚することは、地域への愛着を生み、その後の宇部市への定住を促進する効果も期待できます。宇部市には、山口大学医学部・工学部や宇部フロンティア大学など多くの高等教育機関があり、約7,000名の学生がいます。ボランティア活動や、市民活動に対する関心も高く、学生が多様な市民活動に参加できる機会を積極的につくる必要があります。

さらに、まちづくりや、環境、福祉の分野では、現場で取り組まれていることを、体験学習することも、学生の専門性を高める上で有効です。市民活動の現場で、地域の課題や現実を体験学習し、若者の視点から、逆に地域に事業提案するといった教育・研究を行う可能性もあります。あるいは、市民活動の参加を授業単位として認めるなどの方法もあります。

大学などとの連携を通じて、学生に公益的な活動の中で役割を与えることで、次代を担う人材を盛り上げていくことができると考えられます。市民側も、学生が参加することで活動が盛り上がり、学生から、活動を持続させていく元気をもらえる利点もあります。

（２）協働の調整役

住民自治を実現していくうえで、出し合った知恵や夢をどのようにまとめ、みんなで共有できるかたちにかにすることが大きな課題です。地域の実情や地域資源の質、特に競争力のある地域資源の分野にあわせて、焦点を絞った政策支援や、事業委託を検討し実践していく必要もあります。時々刻々と変化する地域のビジョンや存在基盤の状況に対し、継続的で柔軟な協働の見直しを行っていく必要があります。協働の間をとりもつ調整役として大学などの教官や研究者の役割が重要となってきます。

（３）専門知識・技術の提供

環境や安全、国際交流、まちづくり等様々な分野に対する市民の関心には高いものがありますが、「専門性の高いスタッフがないこと」が、市民活動の問題として挙げられています。

宇部市には、多くの高等教育機関があり、多くの研究者がそこで働いており、様々な分野で産学官の連携が図られてきましたが、今、市民活動分野においても、専門知識や技術の提供が求められており、市民活動と研究活動の連携を深め、市民活動を理論面、技術面から支援していくことが求められています。

第4章 市民活動推進の基本方針

1 市民活動推進の基本的な考え方

新しい宇部ライフスタイル創造のための4つの柱

住民自治風土の醸成

自分たちのまちは自分たちでつくる

自主的・主体的な市民活動の側面的支援

育成ではなく、側方支援を主体に展開

パートナーシップによる新しい公共の構築

市民と行政の良好なパートナーシップを築く

民、官、産、学の連携

新たな「宇部方式」の創造を目指す

地方分権、少子高齢化、人口減社会の到来など急激な時代の変化に対応し、市民、行政、企業などあらゆる主体が適切な役割分担のもとに、市民が生き生きとして暮らせるまちづくりを進めていくためには、公共のあり方を今一度見直し、互いに協力し、共に社会を支えるパートナーであることを認め合い、それぞれの立場で役割を果たす、新しい宇部ライフスタイルの創造を目指す必要があります。そのため、「住民自治風土の醸成」、「自主的・主体的な市民活動の側面的支援」、「パートナーシップによる新しい公共の構築」、「民、官、産、学の連携」を4つの基本的な柱とし、市民活動を推進します。

(1) 住民自治風土の醸成

市民活動を推進するためには、まず、市民自らがまちづくりの主役であると意識できる住民自治風土の醸成が必要です。市民一人ひとりが、社会を構成する一員として、自己責任と義務があることを再認識し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つ必要があります。

社会的課題の解決を他人まかせにせず、自分自身の課題として自ら積極的に関わることにより、市民の意識が変化していき、「住民自治」の実現に向けて一步一步進むこととなります。

(2) 自主的・主体的な市民活動の側面的支援

市民活動が、今後、さらに活性化していくためには、人材育成、情報提供、活動場所、財政基盤の確立などの課題に対する行政からの支援が必要です。しかし、市民による主体的かつ自立した活動へと展開していくには、行政が市民活動を育成するというような視点ではなく、側面的な支援を主体にする必要があります。

(3) パートナーシップによる新しい公共の構築

市民活動には、個々のニーズや社会的課題に対して、柔軟、迅速に対応し、その解決に当たることができるといった、行政にない優れた特性があります。

これからの公共においては、市民及び市民活動団体が担う領域がますます広がると予測され、市民と行政は、お互いの役割、特性、立場などを理解し合いながら、良好なパートナーシップを構築する必要があります。

行政は、協働のまちづくりをさらに進めるため、縦割りから横断的な対応システム、職員の意識改革、施策形成への市民参画など、協働に向けた体制を整える必要があります。

(4) 民、官、産、学の連携

これからのガバナンス（統治）の時代に対応していくためには、市民と行政とのパートナーシップだけではなく企業、大学など社会を共に支える様々な主体が幅広く連携していくことが必要です。企業や大学などの持つ特性を活かし、これらとネットワークを広げることにより市民活動の進展や協働体制の充実が一層図られます。

宇部市には、かつて、公害問題を「産・官・学・民」の連携により克服した「宇部方式」という実績があります。国連の「グローバル500賞」を受賞した、この素晴らしい成功事例を参考に、市民活動の推進に向けて、民（市民）、官（行政）、産（企業）、学（大学等）の連携による新たな「宇部方式」の創造を目指します。

2 市民活動推進のための支援策

市民活動を推進するための8つの支援策

市民活動の普及・啓発
人材育成
情報提供の充実
財政支援
市民活動保険
活動拠点の整備
協働体制の整備
多様なネットワークづくり

市民活動推進のための基本的な考え方、施策の方向、つまり先に述べた4つの柱を実現するために、行政が展開すべき8つの支援策を提言します。

(1) 市民活動の普及・啓発

市民活動を推進するための基盤整備としての住民自治風土の醸成を進めていくには、市広報・インターネットなどによる情報発信、講座・研修会の実施、イベントの開催などを通じて、市民活動団体などに関する情報や知識を、市民に対し、地道に普及・啓発していくことが大切です。

市民活動を奨励し、気軽にボランティア活動などに市民が取り組める様々な機会づくりは、多くの市民が市民活動に関わっていくことに繋がります。

また、次世代を担う青少年が市民活動に興味を持ち、参加するきっかけを作ることが市民活動の促進につながります。そのため、学校教育においても様々な市民活動を学習・体験するような市民活動教育の充実が必要です。

市民が自発的、自主的に市民活動に参加できる機会づくり
市民活動に関する情報提供の充実
学校教育での市民活動教育の充実

(2) 人材育成

市民活動団体が自立して組織的な活動を継続して行うには、組織の中心となって活動を引っ張っていくリーダーシップ、イベント開催などの企画力、コーディネートの能力、組織や活動に関する専門的知識など様々な能力を持った人材が必要であり、市民活動においては人材が一番大切な財産となります。したがって、市民活動が大きく発展していくには、組織、活動を支える人材の確保と育成がきわめて重要であり、人材育成のための様々な研修会等の充実を図るとともに、ワークショップの開催や審議会等に幅広く市民が参加できるような配慮をするなど、市民参画型の施策を積極的に進める必要があります。

その際、市民活動に必要な人材の育成は、行政が直接行うのではなく、できる限り市民活動団体や中間支援組織が主催するなどの間接的な方法をとることが望ましいと考えられます。

人材育成のための講習会、研修会等の充実
ワークショップの開催、審議会等の公募など市民参画機会の充実
様々な能力を持った人材情報の提供

(3) 情報提供の充実

市民活動を推進するためには、誰もが容易に市民活動に関する様々な情報を入手できるとともに、情報発信も容易に行なえる機会と場の充実を図ることが重要です。

特に近年、ITの発達などにより、市民や市民活動団体は、広範囲に、即座に、また自由に情報を発信したり、求めることができるようになりました。幅広く情報を発信し、市民の多様なニーズに対応していくためには、様々な市民活動情報のネットワーク化・一元化を図る必要があります。また、市民活動団体の活動範囲の広域化、市町村合併などにより、地域内、市内に限らず広範囲に情報提供をすることも今後ますます重要となってくると考えられます。

市広報、インターネット等による市民活動に関する情報収集・発信の機会の提供
市民活動情報のネットワーク化・一元化

(4) 財政支援

市民活動団体の抱える課題に活動資金の確保があります。市民活動が継続的に活発に展開していくには、市民活動団体の財政基盤の強化が必要です。自主的に自立した市民活動を展開していくには、自助努力による活動資金を確保することが大切ですが、行政がこれまで実施してきた補助金・助成金の見直しを図るとともに、事業委託の拡大など、市民活動団体の自立化につながるような資金を確保する必要があります。

また、行政からの財政支援だけではなく、市民・企業など民間からの資金助成を促進するための仕組み作りが必要です。

補助金・助成金の見直し
市民活動団体への事業委託の拡大
民間からの資金助成

(5) 市民活動保険

市民活動が活発になり、その領域が広がれば、活動中の事故など、賠償責任を問われるケースも出てきます。市民活動は本来、市民の自己責任のもとに行うべきものですが、市民が安心して参加できるよう、活動全般を対象とした市民活動保険への加入は、市民活動の推進に有効な支援策と考えられます。

(6) 活動拠点の整備

様々な市民活動が活発に行われるためには、イベント、会議、研修等を開催するための場が必要で、このための行政の支援は不可欠です。宇部市においては、ふれあいセンター、青少年会館、男女共同参画センターなど多くの施設がありますが、市民が利用しやすいような利用方法等について再検討する必要があります。

また、市民活動団体の活動をサポートするための中間支援拠点として、宇部ボランティアセンター及び宇部市民活動センターがありますが、情報の提供・発信、人材養成、調査研究、各種相談やコーディネート機能、ネットワークづくりや交流、会議、研修の場としての様々な支援機能を持つほか、市民・市民活動団体と行政との協働を推進する上で、その役割はますます重要となっています。

この中間支援拠点については、市民・市民活動団体が主体的に運営することが望まれます。このような観点から、行政は運営主体と密接な連携を図りながら、有効に機能するようサポートすることが必要です。

市民活動の場としての公共施設の積極的な活用
中間支援拠点と行政との連携強化
宇部ボランティアセンター、宇部市民活動センター等

(7) 協働体制の整備

協働事業を推進するためには、様々な協働の進め方を行政だけではなく、市民からのアイデア募集など広く協働事業が創発できる仕組みを作る必要があります。

また、団体それぞれの活動分野に対応した相談体制の充実を図るとともに、全庁的な市民活動推進体制を整備する必要があります。

市民参画型施策及び協働事業の積極的な推進
市民活動相談窓口の充実
市民活動支援及び協働推進のための庁内組織の整備
職員研修の充実
協働マニュアルの作成

(8) 多様なネットワークづくり

市民活動は人と人とのつながりが大きな財産です。協働のまちづくりを進める上で、市民、行政、企業、大学など多様な主体がお互いの特性を理解しながら連携していくためには、市民活動団体間のみならず、多様なネットワークづくりが欠かせません。そのためには、市民活動団体の枠を越えて、多様なネットワークを構築できる機会の創出や出会いの場を作っていくことが必要となります。

市民活動団体の交流促進

地域を主体とした市民活動団体と分野別市民活動との連携

企業、大学との連携

3 市民活動ステップアッププロジェクト

ステップアップのための4つの提案

- 市民活動推進会議（仮称）の設置
- 協働のまちづくり条例（仮称）の制定
- 市民活動支援基金の創設
- コミュニティ・ビジネスの促進

宇部市における市民活動の更なる飛躍を目指すため、「市民活動ステップアッププロジェクト」として以下の4つを提案します。

（1）市民活動推進会議（仮称）の設置

市民活動推進施策を展開するにあたり、市民・市民活動団体、学識経験者、企業代表者などから組織する「市民活動推進会議（仮称）」を設置することを提案します。ここでは、市民活動推進施策、協働事業の提案・検討や、実施した施策の評価などを行います。そのためには、市民、行政、企業、大学等の連携によるネットワーク組織を構築することにより四者間の連携による市民活動推進体制を整備することが必要です。図4-1にそのイメージ図を示します。

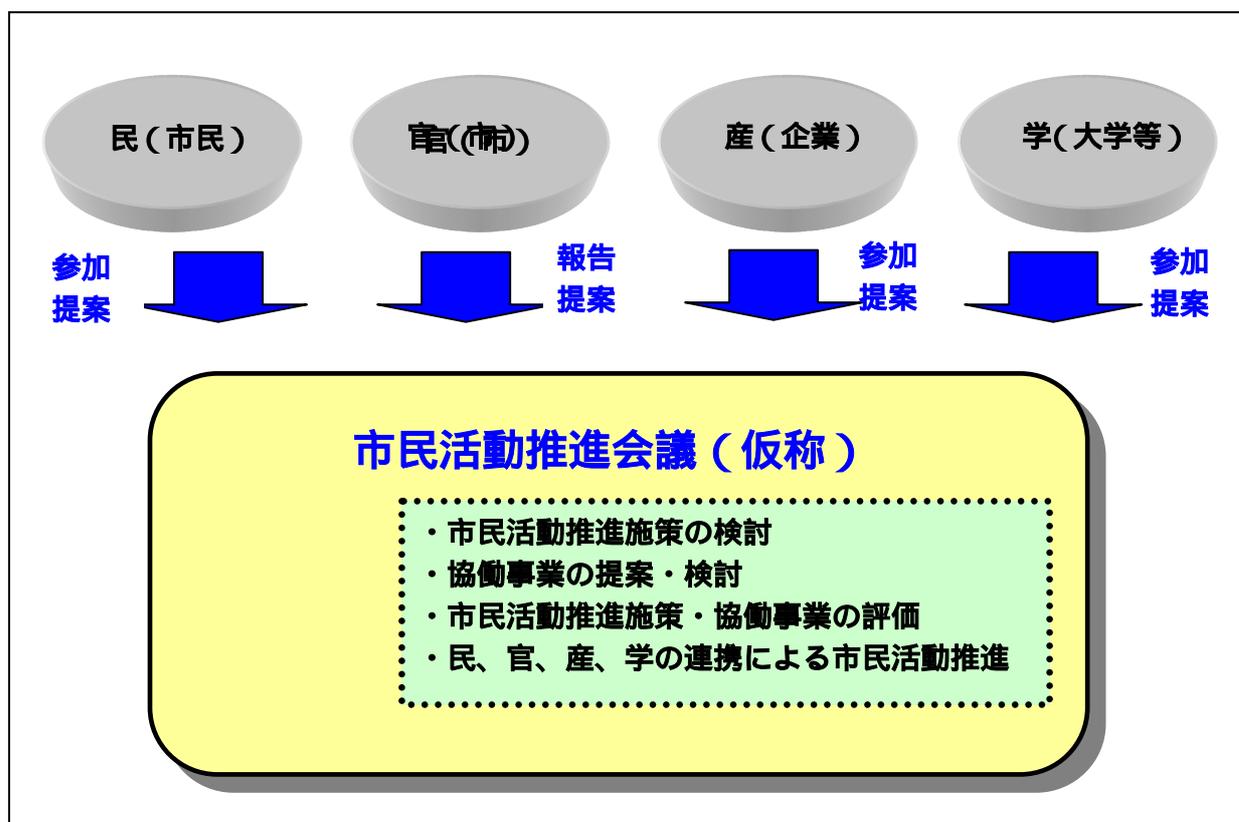


図4-1 市民活動推進会議のイメージ図

(2) 協働のまちづくり条例(仮称)の制定

本検討委員会では、協働によるまちづくりを進めていくことを念頭に、市民活動推進基本方針策定に向けての提言を行うため、議論を重ねてきました。そして、この提言を確実に市政に反映させるためには、条例化が具体的かつ有効な方法であるとの認識に到達しました。その間、今年の11月1日に宇部市が楠町と合併することが決定されるという、大きな情勢の変化がありました。この大きな変化に速やかに対応し、かつ本検討委員会の主旨を生かすために、新市の市民、行政及び議会で幅広く議論し、合併後の協働のまちづくりについてのビジョンを描く「協働のまちづくり条例(仮称)」を制定することを提言します。

(3) 市民活動支援基金の創設

市民活動団体が市民ニーズにあった先駆的で公益性の高い事業に積極的に取り組めるしくみの1つとして、市民活動支援基金の創設を提案します。

これは、市民活動団体からユニークで公益性の高い事業を公募し、その事業に対して助成するもので、行政による助成の他、市民、企業などからの寄附などの資金提供により行うものです。事業の採択に当たっては、市民、行政、企業代表者等からなる公平で透明性の高い審査機関を設置し、書類審査やプレゼンテーションで選考します。このような公募提案による助成制度を創設することにより、市民活動の進展や市民活動団体のレベルアップに大きな効果が期待できます。

(4) コミュニティ・ビジネスの促進

近年、自己実現を果たしつつ、地域の資源を有効に活用し、地域の問題解決をビジネスにつないでいくコミュニティ・ビジネスが、地域の活性化に大きな役割を果たす例が増えてきました。

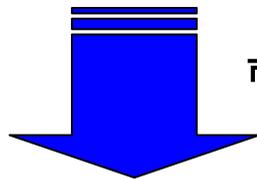
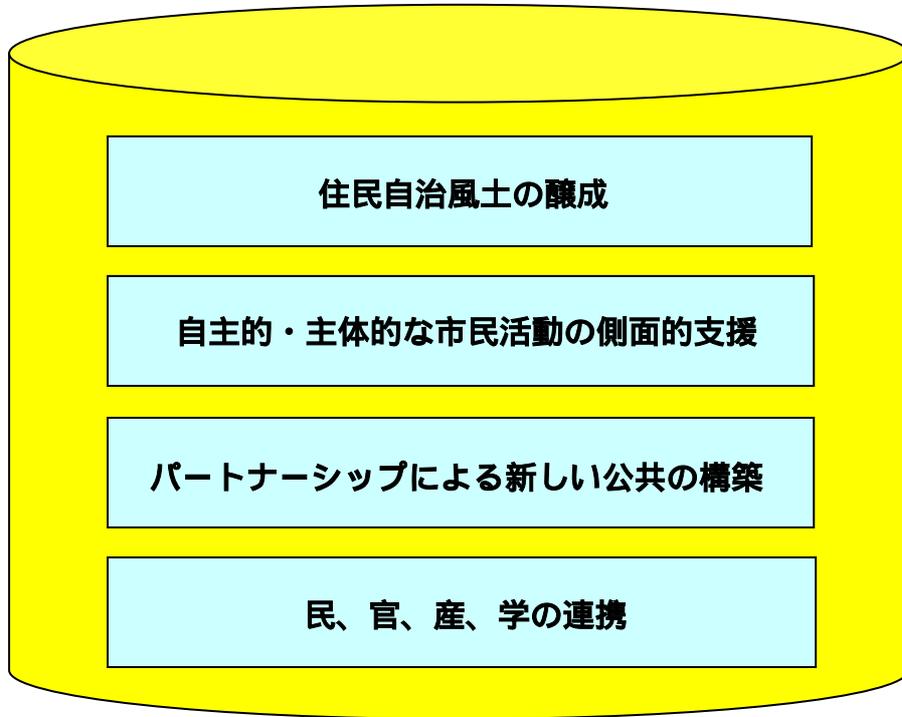
コミュニティ・ビジネスはビジネスとしての目的を有していることから、市民活動とは異なった性格のものです。しかしながら全国の事例を見ても、NPOが担い手として活躍しており、地域や社会の課題解決、市民の自己実現、住みよい地域づくりなどに重要な役割を果たしていることから、コミュニティ・ビジネスの促進が市民活動の発展に大いに寄与するものと期待されます。

また、コミュニティ・ビジネスを展開していくには、市民と行政だけではなく、事業ノウハウを持った企業や専門知識をもつ大学等の研究機関と連携を図ることも不可欠です。そのネットワークづくりはまた、市民活動の推進にも役立つものと考えられます。

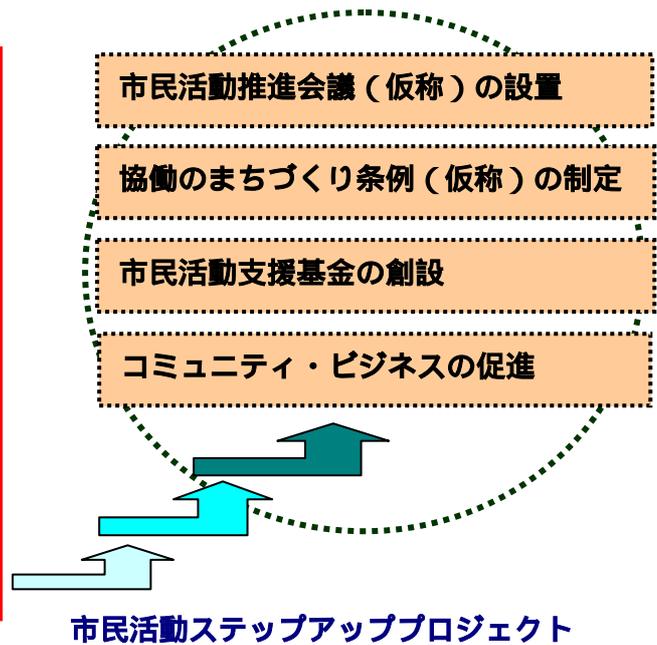
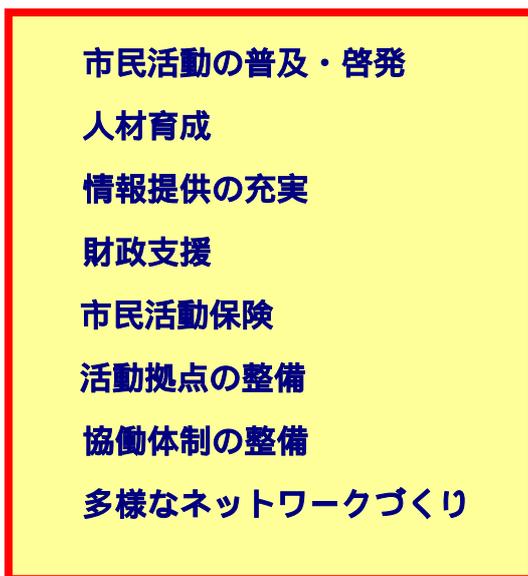
コミュニティ・ビジネス

コミュニティ(地域だけではなくテーマも含む)に基盤を置き、地域や社会の課題を解決するためにビジネス的手法で取り組むことで、「コミュニティ」と「ビジネス」という2つの視点が調和する新しい形の事業として全国的に注目されています。

民・官・産・学の協働による新しい宇部ライフスタイルの創造のために



市民活動支援策の展開



宇部市市民活動推進検討委員会に参加して（委員からのメッセージ）

（三浦房紀）

昨年4月16日、福山市民生活部長以下3人の市の方が研究室にお見えになり、「宇部市市民活動推進検討委員会」の委員を引き受けてほしいとお話があった。そして結果的に委員長をお引き受けることになったものの、はたと困った。ふつう、こういうものはある程度方針が決まっていて、事務局（この場合は市民活動課）が文章の原案をつくり、それに対して意見を言い、承認をする、というのが一般的なパターンである。

ところがこれは違っていた。ゼロからの出発、一からの手作り、ということで、「事務局は事務をするだけです、もちろん資料の提供はしますが」、というお話であった。この委員会そのものが市民活動である。困った、困った、引き受けるのではなかったと後悔しても始まらない。一応提言書の中身は別にして、だいたいの構成だけは考えて委員会に臨んだ。

そんな心配は全くの杞憂であった。委員のみなさんはそれぞれ豊富な経験と見識をもっておられ、私は提言書の内容が市政に反映されやすいようにまとめるための交通整理をすればよかった。ただ、あまりに多くの意見や提言、アイデアが出て、いつも予定時間をオーバーするという状態で、みなさんに迷惑ばかりお掛けしてしまった。

今回も宇部市の歴史を改めて勉強したが、本当に素晴らしい歴史、先人を持っていると思った。今日でもその歴史は脈々と受け継がれていることを、委員のみなさんのお話を聞いていて実感した。委員会でも出された意見、そして提言書を取りまとめるに当たって、みなさんが書かれた原稿の量は、最終のものよりはるかに多いものであった。そのエッセンスは生かしたつもりだが、全体のバランスや市への提言書という性格から、委員長権限でずいぶんカットさせていただいたところがある。一生懸命考えて書かれた委員の方々には本当に申し訳ない気持ちでいっぱいである。

市には、委員会での議論を踏まえて、本提言書の精神を十分に汲んでいただき、今後の市政に反映させていただきたいと念願しています。

最後に委員の皆様にご敬意と感謝を、そして事務局の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

（武永佳子）

「協働の実践」

「この委員会では、提言文を一から全員で作ります。」にはびっくり。確かに行政主導では、この委員会の意味がありません。案を持ち寄っては話し合う、という作業を何度も繰り返したのですが、そのプロセスこそが「協働」でした。「宇部方式」と同じ、民、官、産、学で構成する委員会の、何と新鮮で刺激的だったことでしょうか。点だった市民活動は、今や点から線、そして面へと活発に広がってきました。

今回の提言を機に「協働」のルールが整えば、一気に大きな面となるのも時間の問題では、と期待しています。市民の一人ひとりこそが財産だと改めて実感した八ヶ月間。三浦委員長をはじめ皆様にご感謝いたします。

（内平隆之）

本提言書において、市民活動が、宇部らしいまちづくりの一助となる方向性を提示できたと思います。今後の自分自身の活動の中で、委員会の議論を通じて得た発見を活かしていきたいと思います。

(河村 信子)

今や行政と市民との協働が不可欠であることは疑いのないところですが、「市民活動推進検討委員会」にまずは勉強のつもりで参加しました。

激しく変化する現在、明治の先達の「宇部共同義会」に学びつつ、今こそ古い皮袋に新しい酒を溢れさせるのは現在を生きる私達の責務です。共に支え合いつつ何かの役に立つ喜びを感じながら、過去の「灰の降る街」から未来の「協働による夢の降る街」を目指したいと考えます。

(平岡 弘子)

「学びつつ、活動しつつ、協働の輪」

ボランティアという用語さえ無かった頃から、行政と両輪でより密接な協働活動をしてきたボランティア諸団体。

地方分権の潮流の中で、自主性・自立性をベースに柔軟で迅速な活動をしている。

障害のある人も、そうでない人も共に支え合って生きることを基本理念に。

誰もが住み慣れた地域で安心し、楽しく生きがいを持って暮らせる福祉社会を構築していく。これを支えるものは、人、「民・官・産・学」として、共に支え合い、助け合う精神が継続につながる活動だと思えます。

郷土の発展のために、ひたすら情熱を燃やし、今日を構築した先人達、率先垂範型で熱意と行動力に秀でた「民・官・産・学」の意識は現在も十分に引き継がれています。

「市民活動推進に関する提言」に期待大です。

(佐藤 巽)

これからの宇部市市民活動推進について提言するため検討委員に任命され、その任務が果たせたか疑問ですが、参加された各委員が市民活動に対して大変造詣が深く、また、熱心に検討されましたことに対し敬意を表します。

各校区の特徴あるコミュニティ活動をますます充実、発展させていく必要を感じました。この提言書が今後の宇部市のために役立つことを期待しております。

(田中 美智江)

市民や市民活動団体へのアンケート調査、ワークショップ等を基に様々な分野で活動している委員によって更に話し合いを重ね、民意を反映し、宇部らしさを盛り込んだ提言書に仕上がったと思います。事務局を市民活動課が担ったことで行政との協働の可能性と広がりを感じました。

21世紀社会における新しい協働を実現していくために、これから生まれる基本方針が生きて機能していくものであることと同時に、市民活動団体も、息長く社会的責任を果たせる自立した団体としての意識を持つことも必要と思いました。

(藤田 昭一)

この市民活動推進検討委員会において、市民活動に関する提言書を作成することに参加させていただきましたことに、感謝いたしますとともに光栄に思います。市民活動と自治会活動は自発的な活動と共益的な活動ということで概ね活動内容は同じではありませんが、一人一人の心に流れる「奉仕の精神」は一緒だと思います。

様々な活動を含め、この提言書が今後の宇部市の発展の礎になることを祈念し、度重なる委員会にて御尽力されました三浦委員長、武永副委員長をはじめ、委員の皆様、関係各位の皆様方に感謝申し上げまして甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

(山田 節子)

市民の声で、また宇部らしさを大切にしたい提言書をつくりたいと、各委員から熱い思いが語られた第1回目の検討委員会、いいものができそうだとわくわくしたのを覚えています。本当に熱心に論議がされ、できあがった提言書です。この提言が生かされ、宇部ならではの市民活動基本方針が策定され、市民活動に参加する人たちがどんどん増えて、元気な宇部市になればいいなと思っています。

(井田 衛)

この度は、企業の代表として検討委員会に参加して、委員の皆さんの活発な活動経験を元にした意見等を拝聴するにあたり、宇部市を愛する人がたくさんいることを知りました。また、市民活動等の現状等を知る機会があり、宇部市民の活発な活動を目にすることができ、大変勉強になりました。

今回は如何に協働して民・官・産・学がうまく機能を図れるのか、企業側としての意見を反映できればと思い参加できたことは、私にとって有意義な機会を与えてもらい、力及ばずでしたが、大変感謝しています。

最後に、まとめられた提言書が宇部市活性化の一助となれば本当に喜ばしいと思います。

(塔野 義浩)

今回この活動に参加させて頂きまして、ありがとうございました。自分は欠席も多く、皆様にご迷惑をおかけしましたが、出席が悪いなりに参加させてもらいますと、結構それはそれで、感じるものも有りました。

市民活動を行っているいろいろな団体がありますが、方向性は皆一緒で、より良いまちのため、市民の生活のために活動している団体がほとんどです。それらの活動を今以上に活動しやすくするための一歩として、この様な提言書活動が必要なのかと感じました。

今回、提言書を提出する訳ですが、この段階で終わらず、次の一歩として宇部市の市民活動、また、それを取り巻く環境が、発展する事を期待しています。

最後になりますが、皆様、大変お世話になりました。

(福永史明)

私は今まで日々の仕事に追われて市民活動について考える機会は正直に言ってほとんどありませんでしたが、この市民活動推進検討委員会に参加することにより、既にボランティア活動等に積極的に参加されている方々の話や意見を聴くことができ、市民活動を通じて社会に参加・貢献することの必要性・大切さを痛切に感じました。

宇部市には「緑と彫刻の美しいまち」という先輩が築かれたすばらしい財産があり、これを基に民(市民)・官(行政)・産(企業)・学(大学等)の協働によるパワーあふれる市民活動を展開して、よりよいまちづくりができるよう微力ながら活動していきたいと思います。

(内海美樹)

今回委員として文章に落とすことに関わらせていただいて、改めて「市民活動」を考える機会をいただけて良かったと思います。

経験として市民活動のすばらしさ、これからの重要性などは感じていたものの、市民活動の将来の方向性が明確になっていませんでした。

しかし、本提言書が、宇部市の市民活動の方向性を明らかにしてくれたと思います。

この提言書が活かされ、もっともっと宇部市の市民活動が活発になって、笑顔いっぱいの人々が溢れる宇部市になればと思います。

私はあまりお力にはなりませんでしたが、委員として貴重な体験をさせていただいたと思います。お世話になりました。本当にありがとうございました。

(北村健治)

委員会の構成が既存の組織や団体の代表者であり、果たして内容に片寄りがなかったであろうか、市民の大半を占めるそれらに属していない人達の考え方や活動の取組みに、私個人として十分に代弁できたであろうか、甚だ危惧の念を抱いております。

次に、今後の活動推進については、市民活動の基本は、「心の豊かさ」であると思うので、そこに重点を置いて活動していく所存です。

最後になりましたが、この委員会に一般公募として参加の機会を与えて頂いた行政関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

(浦野奈津実)

今回、市民活動推進検討委員会に参加して、今まで知らなかった宇部市の市民活動の現状を知ることができ、参加している人々の熱い思いが伝わってきました。

学生の立場から見て、市民活動に対して関心を持っている学生はごくわずかだと思います。今回の基本方針策定が多くの学生が市民活動に関心を持つ良いきっかけになればいいなと思います。

資料 1

宇部市市民活動推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民の自主的・主体的な社会公益活動を推進し、市民と企業と行政の協働によるまちづくりを進めるため、宇部市市民活動推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議、検討し、その結果を取りまとめ、市長に報告するものとする。

- (1) 市民活動推進に係る基本方針に関すること。
- (2) 市民活動推進施策に関すること。
- (3) その他市民活動の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民活動団体関係者
- (3) 企業ボランティア担当者
- (4) 公募により選出された者
- (5) その他市長が特に必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 委員会の会議は、原則として公開により行うものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市民生活部市民活動課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成15年7月4日から施行し、第2条に規定する所掌事項が達成されたときにその効力を失う。

資料 2

宇部市市民活動推進検討委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	三 浦 房 紀	山口大学工学部
副委員長	武 永 佳 子	ザ・フレンドシップ・フォース・オブ山口
委 員	福 富 稔 賢	宇部市社会福祉協議会
委 員	内 平 隆 之	NPO法人琴芝ふぁんくらぶ
委 員	河 村 信 子	宇部市女性団体連絡協議会
委 員	佐 藤 巽	宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会
委 員	田 中 美智江	NPO法人うべ 子ども21
委 員	平 岡 弘 子	宇部ボランティア連絡協議会
委 員	藤 田 昭 一	宇部市自治会連合会
委 員	山 田 節 子	NPO法人うべネットワーク
委 員	井 田 衛	中国電力(株)宇部営業所
委 員	塔 野 義 浩	宇部青年会議所
委 員	福 永 史 明	(株)山口銀行宇部支店
委 員	内 海 美 樹	一般公募
委 員	北 村 健 治	一般公募
委 員	浦 野 奈津実	山口大学大学院理工学研究科

(順不同)

宇部市市民活動推進検討委員会活動経過

1 宇部市市民活動推進検討委員会の開催

回数	年月日	協議事項
1	平成 15 年 7 月 4 日	委嘱状交付 検討委員会の運営について 策定スケジュールについて 市民活動推進のための基本的な考え方について
2	平成 15 年 8 月 27 日	市民活動基本調査の調査結果について 宇部市の市民活動の現状と課題について 市民活動推進に関する役割の整理について 市民活動フォーラムの開催について
3	平成 15 年 10 月 20 日	市民活動の推進及び協働のまちづくりについて (グループ討議) 市民活動ワークショップの開催について 宇部市市民活動推進基本方針(提言書)の骨子について
4	平成 15 年 12 月 16 日	宇部市市民活動推進基本方針(提言書)の素案について
5	平成 16 年 2 月 2 日	宇部市市民活動推進基本方針(提言書)の素案について
6	平成 16 年 2 月 27 日	宇部市市民活動推進基本方針(提言書)の素案について
7	平成 16 年 3 月 23 日	宇部市市民活動推進基本方針の策定に係る提言書の提出

2 市民活動基本調査の実施

項目	内容
市民活動に関する市民意識調査	市民活動に関する市民の参加状況の実態、意識等を調査し、基本方針策定のための基礎資料とする。 調査方法 20歳以上の市民のうち無作為に抽出した、1,000人に調査票を送付して実施 (発送 6月上旬、回答期限 6月27日)
市民活動団体基本調査	市民活動団体の活動内容、活動上の問題、行政に期待する要望事項等を調査し、基本方針策定のための基礎資料とする。 調査方法 市、社会福祉協議会、市民活動センター等で把握している市民活動団体に調査票を送付して実施 (発送 6月上旬、回答期限 6月27日)

3 市民活動フォーラム、市民ワークショップの開催

市民活動フォーラム（平成 15 年 10 月 5 日、シルバーふれあいセンター）

「新しい公共のかたち ～真のパートナーシップを目指して～」

・基調講演

演題 「市民と行政との協働によるまちづくり」

講師 （財）地方自治総合研究所研究理事 辻山 幸宣氏

・パネルディスカッション

テーマ「新しい公共のかたち ～真のパートナーシップを目指して～」

パネリスト 内平 隆之氏（NPO法人琴芝ふぁんくらぶ）

武永 佳子氏（ザ・フレンドシップ・フォース・オブ山口）

中谷 浩美氏（らぶ厚東）

藤田 忠夫氏（宇部市長）

コメンテーター 辻山 幸宣氏

司会 吉村 克生氏（NPO法人うべネットワーク）

市民活動ワークショップ（平成 15 年 11 月 11 日及び 18 日の 2 日間、市民活動センター）

テーマ 第 1 回「宇部市の市民活動ってどうなんじゃろ？」

第 2 回「みんなでイキイキとした宇部市にしようや！」

郷土自治と宇部共同義会

郷土自治の精神を育てる母体となったのは、明治19年(1886年)に発足した「宇部共同義会」です。「宇部共同義会」は、村民で組織され、石炭鉱区の管理を行うとともに、石炭で得た利潤を浪費せず、村立中学校建設や県立宇部工業高校の誘致をはじめ、警察署、郵便局の設置、常盤公園の整備、図書館建設など、社会事業に投資し、地域の基盤づくりに努めるものでした。

その後、明治21年(1888年)に設立の、宇部村の世論統一を図り、団結を固めて地方の開発、自治の円滑を期する政治結社でもあった達惣会が組織されました。

一方、宇部の中心産業となった炭鉱経営についても、「宇部式匿名組合」と言われる独特のシステムが確立されていきました。これは、一人の頭取に絶対的な信頼を置き、権限を与え、給料は役割の上下に関係なく同額で、食事も炭鉱側が賄い、職員全員が食卓を囲む、非常に家族的な絆が強いものでありました。

このような経緯のなかで、地域を大切にし、公益事業を、「民・産・官」が協働して実現する郷土自治の風土が培われてきました。この風土が、戦後の宇部方式や市民による緑化運動に継承され、現在でも、自立性の高い多種多様な市民活動へと展開してきています。

市民活動団体に関する実態調査

1. 調査実施日 : 平成15年7月
2. モニター数 : 474
3. 回収サンプル数 : 318 (回収率67.1%)
4. 有効サンプル数 : 318

調査結果

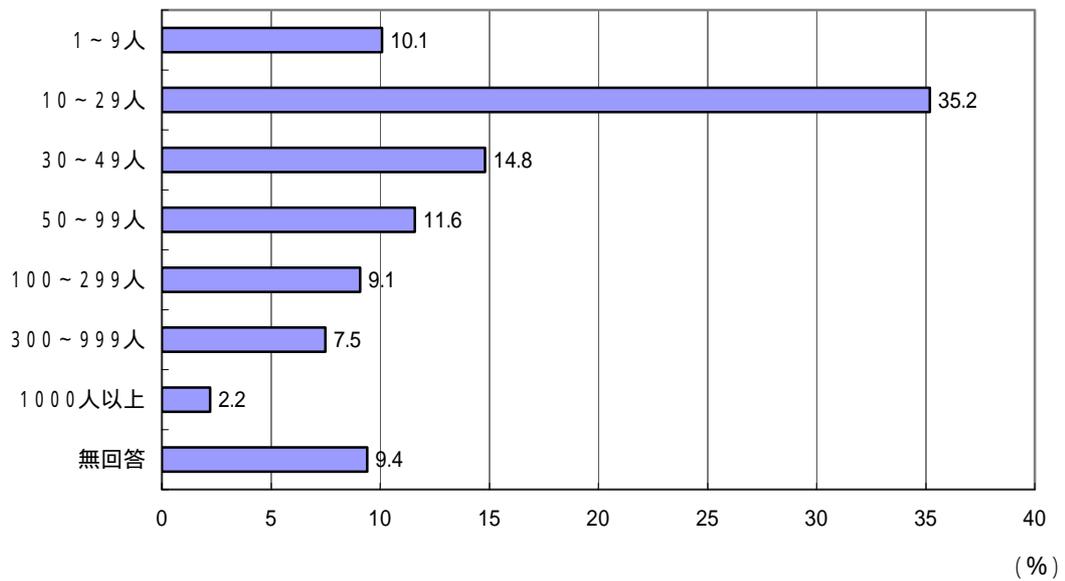
1 市内の活動団体の現状

(1) 団体の会員数

活動団体の中の会員数は10人にも満たない小さな団体から、会員数2万名という大きな団体までであるが、1番多いのは10～29人(35.2%)、2番目に多いのが30～49人(14.8%)、3番目に多いのが50～99人(11.6%)であり、49人以下の団体が60.1%を占めた。

(1) 団体の会員数

N=318

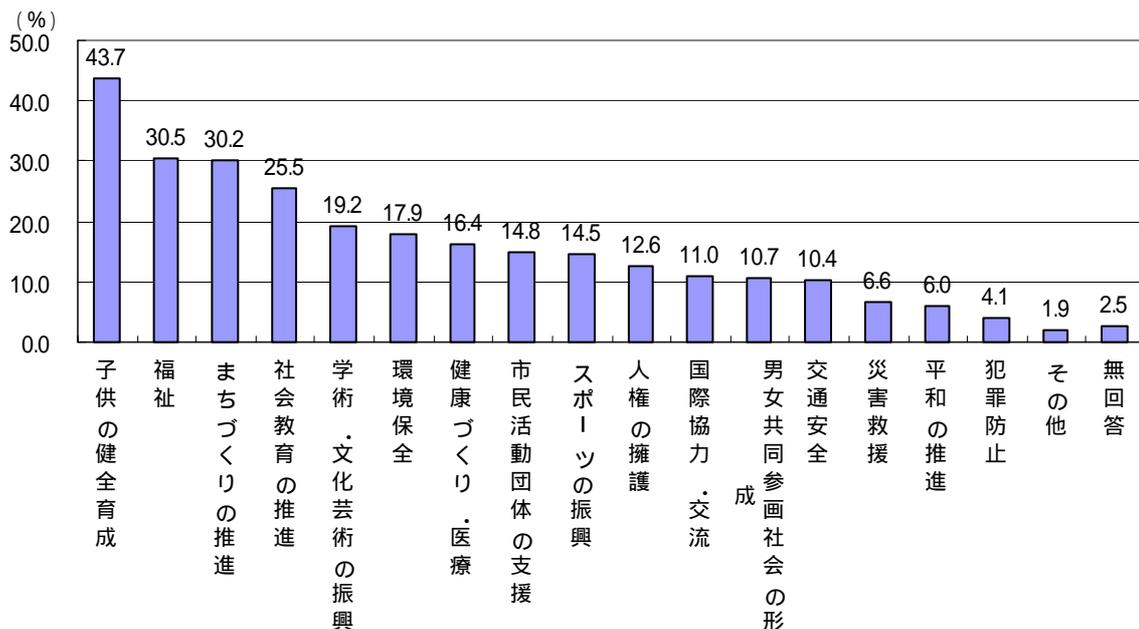


(2) 団体の活動分野 (複数回答可)

最も多かったのは「子どもの健全育成」(43.7%)、このほか比較的多くあげられていた活動としては、「福祉」(30.5%)、「まちづくりの推進」(30.2%)、「社会教育の推進」(25.5%)であった。回答が比較的少ない活動内容は、「災害救援」(6.6%)、「平和の推進」(6.0%)、「犯罪防止」(4.1%)であった。

(2) 団体の活動分野

N = 318



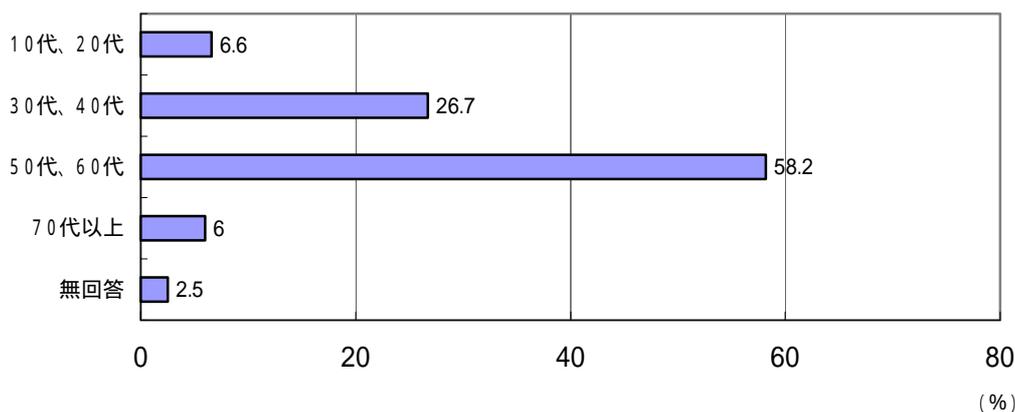
2 市民活動団体の組織の特徴と課題

(1) 会員の主な年齢層

会員の主な年齢層は「50代、60代」(58.2%)が圧倒的に多く、その次に「30代、40代」(26.7%)と続いている。「10代、20代」は6.6%と少なかった。

(1) 会員の主な年齢層

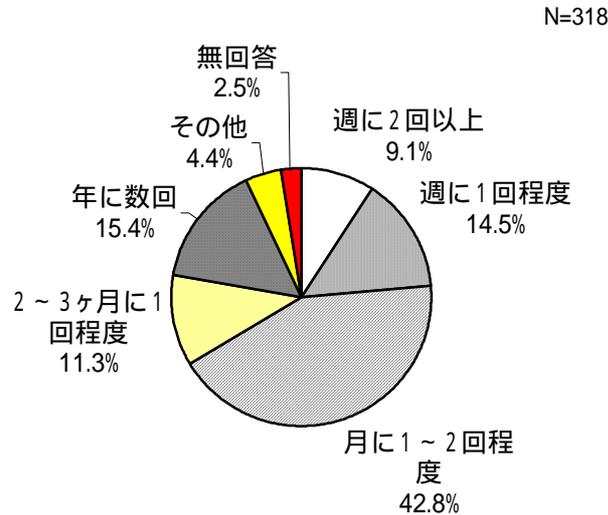
N=318



(2) 団体の活動頻度

「月に1～2回程度」が42.8%と半数近くを占め、「年に数回」(15.4%)、「週に1回程度」(24.5%)、「2～3ヶ月に1回程度」(11.3%)と続いている。

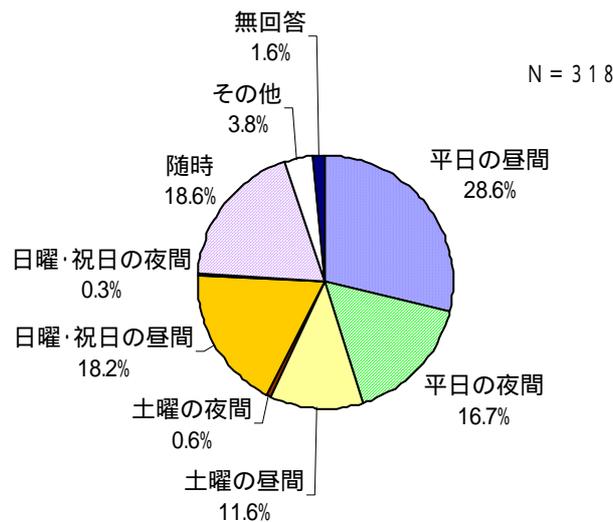
(2) 団体の活動頻度



(3) 団体の主な活動時間帯

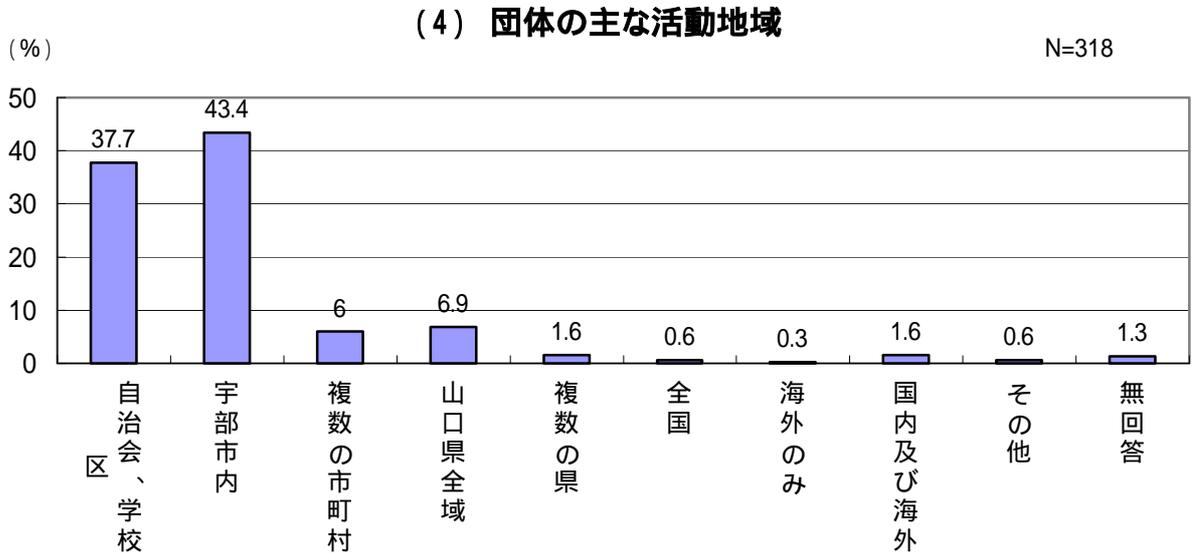
「平日の昼間」(28.6%)が最も多く、次に「随時」(18.6%)、「日曜・祝日の昼間」(18.2%)、「平日の夜間」(16.7%)、「土曜の昼間」(11.6%)と続いた。

(3) 団体の主な活動時間帯



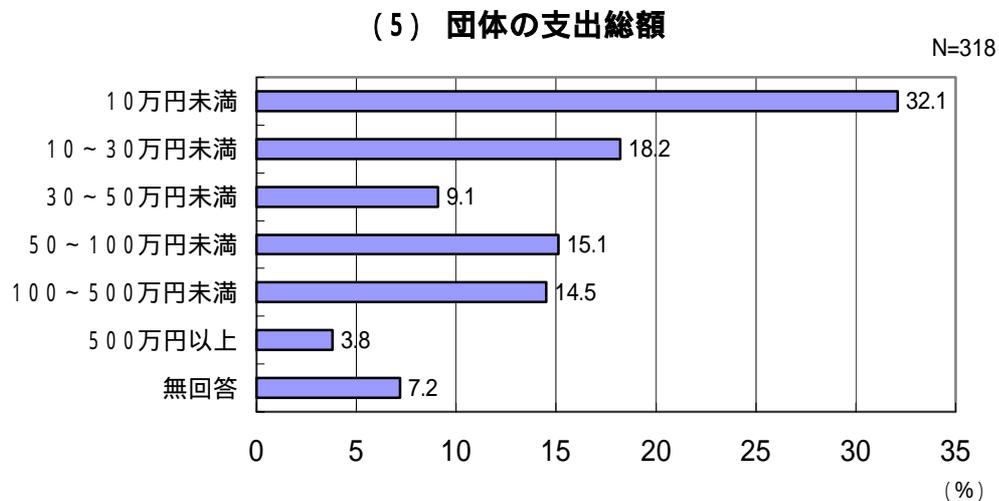
(4) 団体の主な活動地域

「宇部市内」(43.4%)が1番多く、2番目が「自治会・学校区」(37.7%)で、この2つで8割以上を占めているが、複数の市町村(6.0%)、山口県全域(6.9%)など広域で活動している団体も見られた。



(5) 団体の支出総額(平成14年度実績)

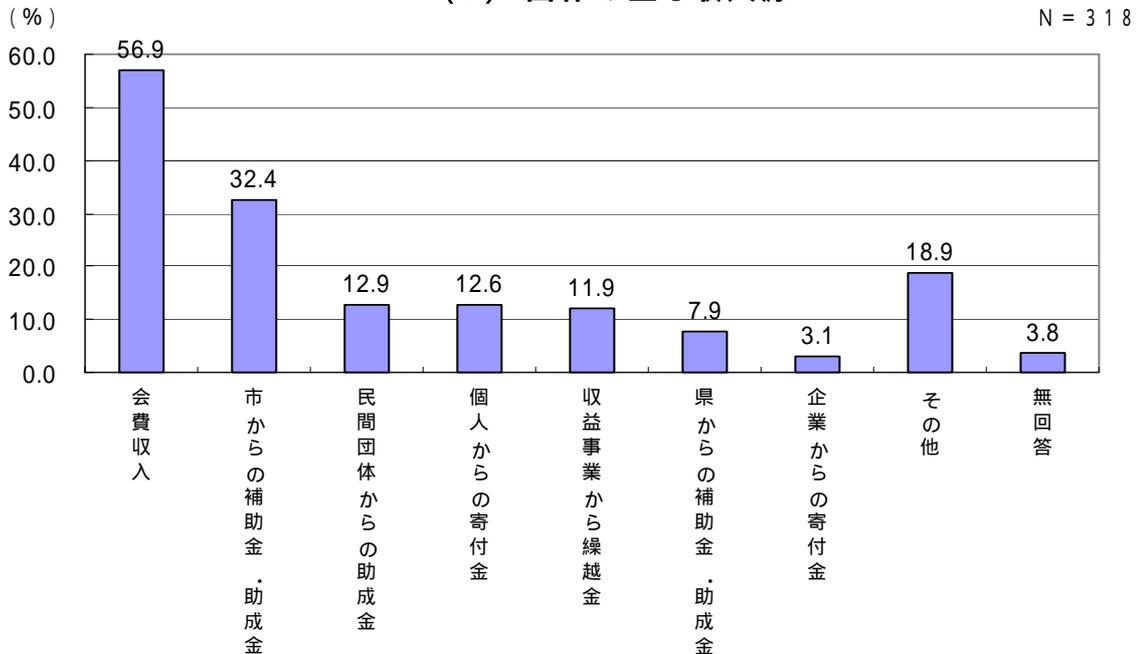
「10万円未満」(32.1%)で最も多く、2番目が「10～30万円未満」(18.2%)であり、50万円未満が59.4%と6割を占めた。一方、「500万円以上」の団体も3.8%あった。



(6) 団体の主な収入源(複数回答可)

「会費収入」(56.9%)が一番多く、2番目が「市からの補助金・助成金」(32.4%)であり、「企業からの寄付金」(3.1%)が一番少なかった。

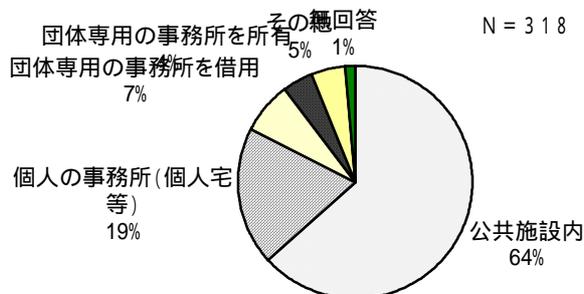
(6) 団体の主な収入源



(7) 団体の活動拠点

「公共施設内」(64%)が大半を占め、次いで「個人の事務所」(19%)と続いている。また、団体専用の事務所がある団体が11%あった。

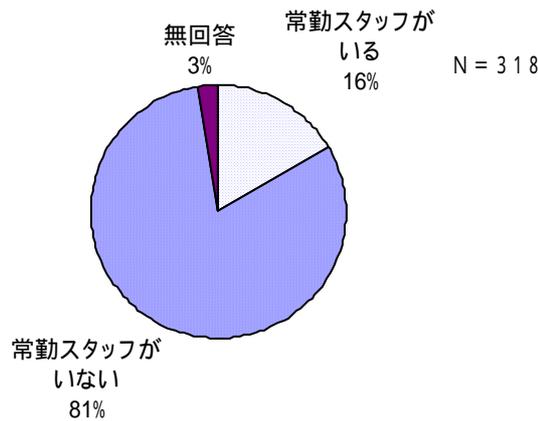
(7) 団体の活動拠点



(8) 常勤スタッフの存在

「常勤スタッフがない」(81%)が大半を占めているが、常勤スタッフがいるも16%あった。

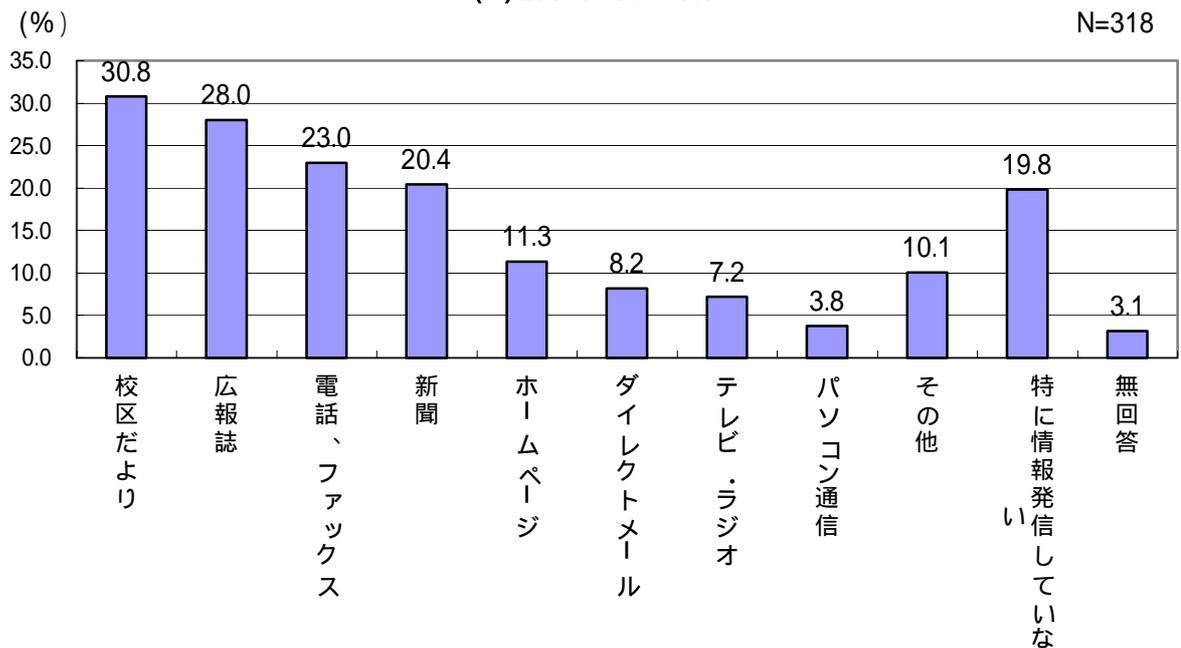
(8) 常勤スタッフの存在



(9) 情報発信手段(複数回答可)

「校区だより」(30.8%)が1番多く、2番目が「広報誌」(28.0%)、3番目が「電話・ファックス」(23.0%)、4番目が「新聞」(20.4%)と続いている。「特に情報発信していない」(19.8%)団体もあった。

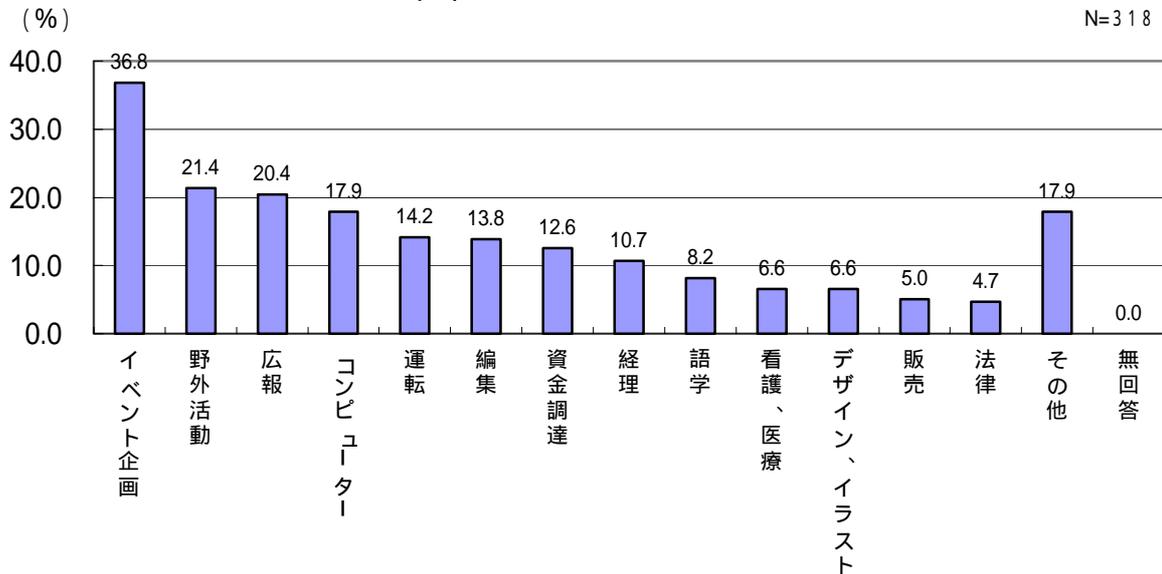
(9)情報発信手段



(10) スタッフに必要な知識、技能(複数回答可)

「イベント企画」(36.8%)が1番多く、2番目が「野外活動」(21.4%)、3番目が「広報」(20.4%)、4番目が「コンピューター」(17.9%)であった。

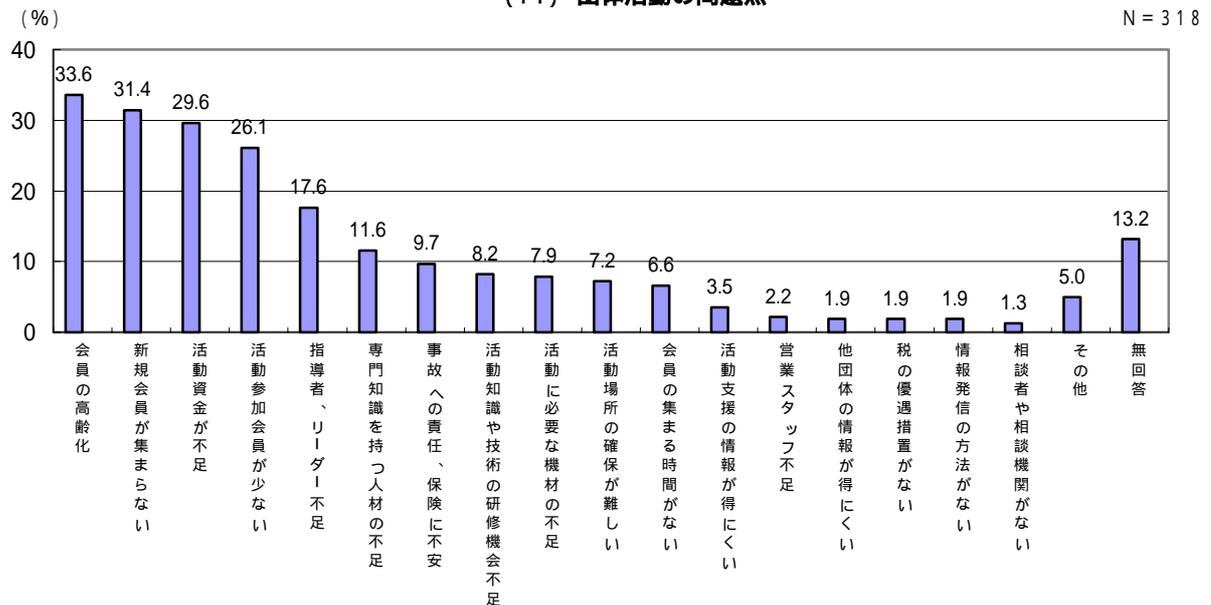
(10) スタッフに必要な知識



(11) 団体活動の問題点(複数回答可)

「会員の高齢化」(33.6%)が1番多く、2番目が「新規会員が集まらない」(31.4%)、3番目が「活動資金が不足」(29.6%)、4番目が「活動参加会員が少ない」(26.1%)であった。

(11) 団体活動の問題点

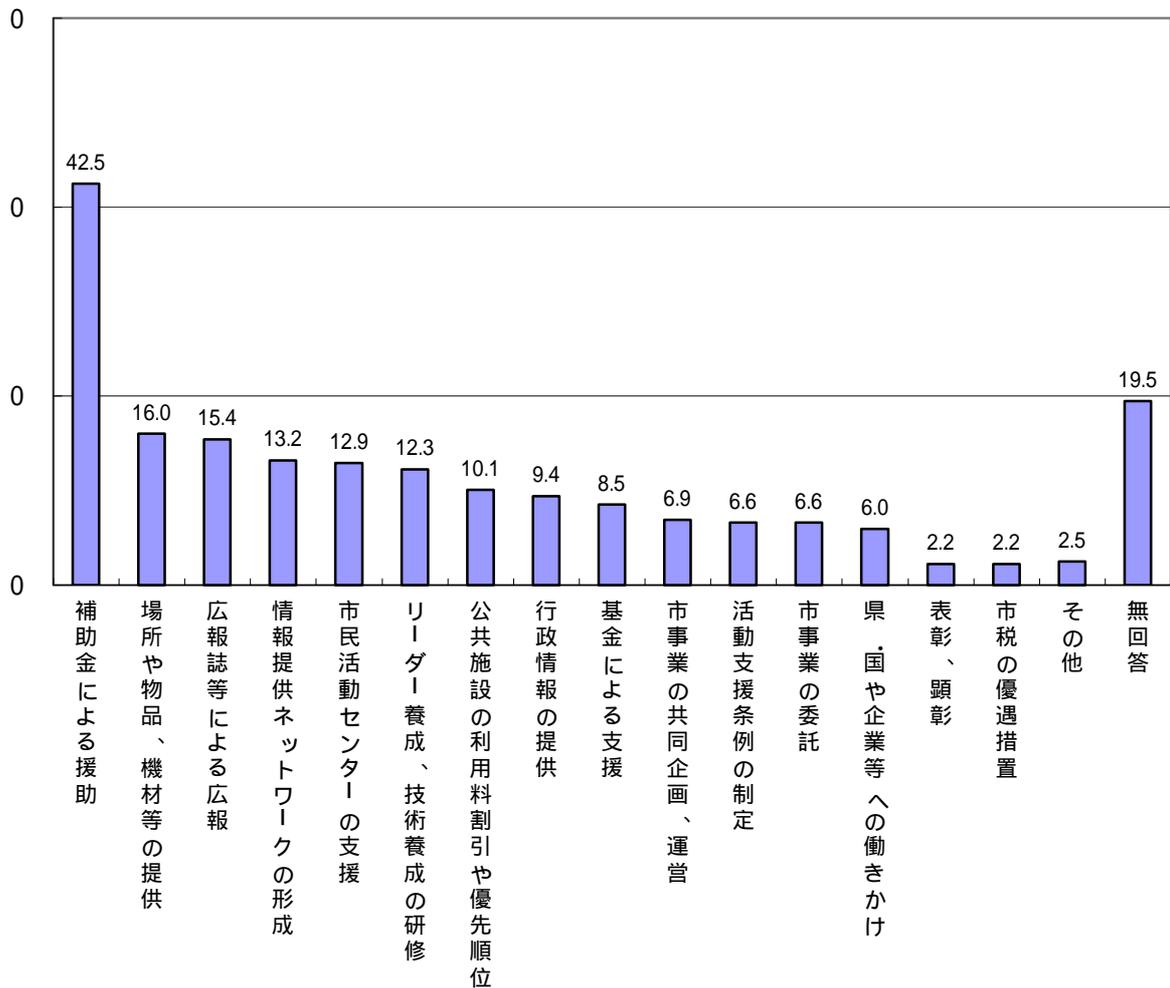


(12) 市に期待する支援策(複数回答可)

「補助金による援助」(42.5%)で1番多く、2番目が「場所や物品・機材等の提供」(16.0%)、3番目が「広報誌等による広報」(15.4%)であった。次いで「情報提供ネットワークの形成」(13.2%)、「市民活動センターの支援」(12.9%)、「リーダー養成、技術養成の研修」(12.3%)、「公共施設の利用料割引や優先順」(10.1%)、「行政情報の提供」(9.4%)と続いた。

(12) 市に期待する支援策

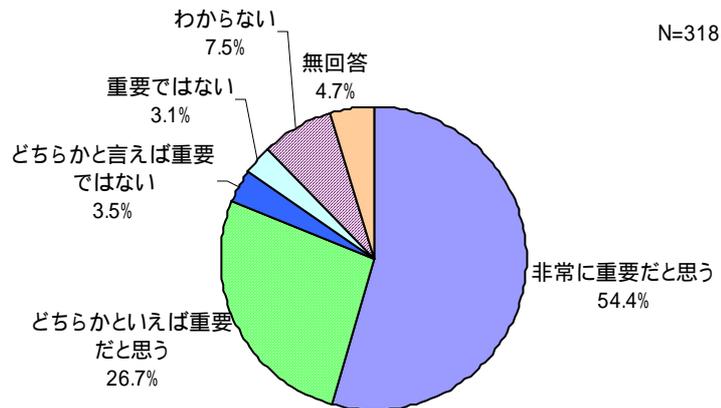
N = 318



(13) 行政との協力・協働の重要性

「非常に重要だと思う」(54.4%)と、「どちらかといえば重要だと思う」(26.7%)で「重要だと思う」が81.1%で全体の8割を超えた。

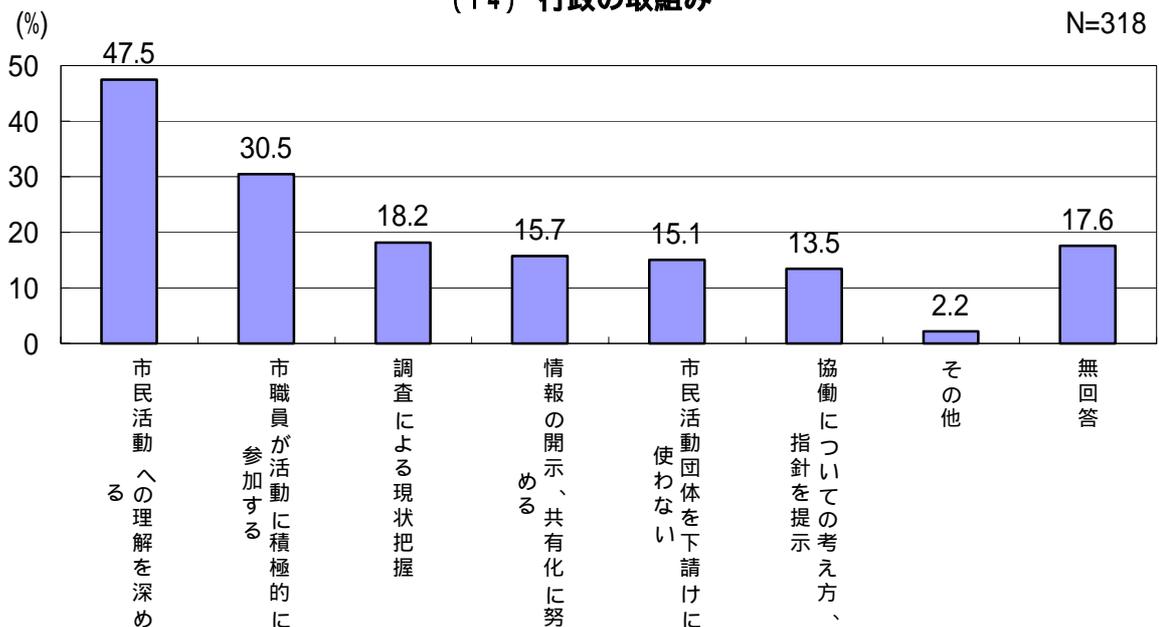
(13) 行政との協力・協働の重要性



(14) 協力・協働のために市が取り組むべきこと(複数回答可)

「市民活動への理解を深める」(47.5%)と1番多く、2番目が「市職員が活動に積極的に参加する」(30.5%)、3番目が「調査による現状把握」(18.2%)、次いで「情報の開示、共有化に努める」(15.7%)、「市民活動団体を下請けに使わない」(15.1%)、「協働についての考え方、指針を提示」(13.5%)と続いた。

(14) 行政の取組み

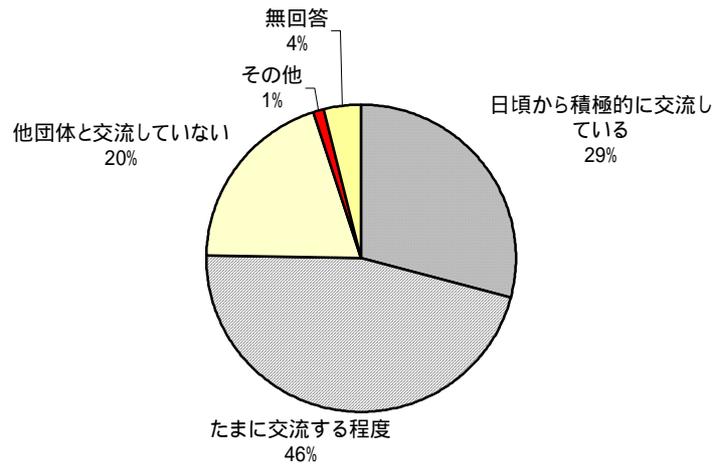


(15) 他団体との交流

「たまに交流する程度」(46%)が1番多く、次に「日頃から積極的に交流している」(29%)で、「交流している」が75%を占めた。一方「他団体と交流していない」も20%を占めた。

(15) 他団体との交流

N=318

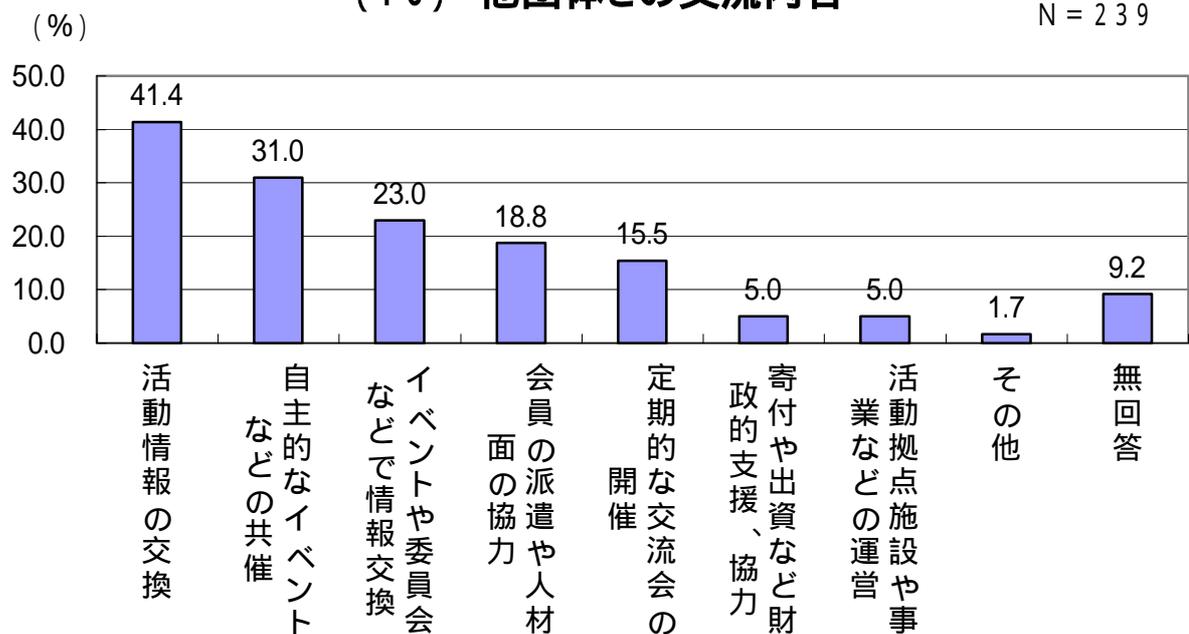


(16) 他団体との交流内容 (上記質問で1又は2と回答された場合)

「活動情報の交換」(41.4%)が1番多く、2番目が「自主的なイベントなどの共催」(31.0%)、3番目が「イベントや委員会などで情報交換」(23.0%)であった。次いで、「会員の派遣や人材面の協力」(18.8%)、定期的な交流会の開催(15.5%)と続いた。

(16) 他団体との交流内容

N = 239

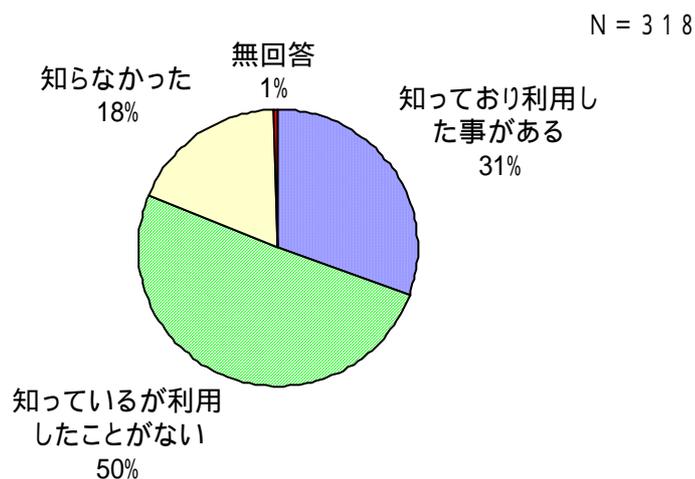


(17) 市民活動についての主な自由意見

- ・団体との交流不足。1つよりも2つ協力があればさらに大きくなる。
- ・市民活動グループのネットワークができると、情報収集等ができやすいと思う。
- ・宇部市の市民活動の発展を考えると、長年多くの団体が任意団体のままであり、NPO法人への支援センターが必要と思う。
- ・公共施設の使用料を減免してほしい。また、予約を入れる時に、1ヶ月前でないと会議室が利用できないので早くから広報できずに困っている。
- ・会員の高齢化が進むにつれ、新規加入がなかなか見つからずその対策に悩んでいる。そのあたりの市の援助、支援活動も期待する。会員の会費のみの手作り運営であるために、新機材の購入などに限界があり、表現活動の上でも制約される。資金援助を望む。
- ・市民活動団体がお互いの得意分野で交流するためには、市民活動団体の情報が必要だと思う。市はこれら情報提供と調整をしていただきたい。
- ・ボランティア活動でも経費が必要である。規制団体への助成金の見直しとその団体が現在でも必要であるかを再検討し、新ボランティア団体(活動状況による)への恒常的助成金を配慮して欲しい。
- ・横のつながりを持ち、市民活動を広げたい。
- ・市民活動は一見理解されているようで、その実思いのほか理解されていない事が多い。行政の支援もいつも傍観者的なことが多く、戸惑う事も多い。
- ・行政に活動内容を知っていただき、市民の健康づくりの為に協力し合いたい。
- ・市が協働を求めるが、市＝ボランティア・市民活動を無料で使う等式の方がまだまだ多いように思う。
- ・市の担当者が代わる度にまた同じ問題点が起こる。いつまでたっても市の受け入れはない。
- ・個人での市民活動について、宇部市では支援がない。
- ・あくまでも自らの手で行う。行政に頼らない、行政から口出しされない。補助金を出しても自由に使わせる。規約で縛らない。
- ・市主催の市民活動団体向け研修会などの行事をする際は、活動団体側の要望、意見を聞いて欲しい。
- ・地域社会との関わりを嫌がる人が増加、自治会組織を否定する人が増加、このままだと自治会は砂漠化する。
- ・若者の自主的な市民活動の動きは好ましい。動機付けの段階では積極的な支援策が必要。ただし自主性、主体的動きに水をさすようなことはしないこと。
- ・人材不足 同じ人が幾つもの団体を掛け持ちしている人が多い。仕事を持っている人などで、時間的都合がつきにくい人はなかなか参加できない。
- ・市民活動に快く参加される方はいつも決まった方達で、もっと広くたくさんの方達に参加していただくことをいつも悩んでいる。

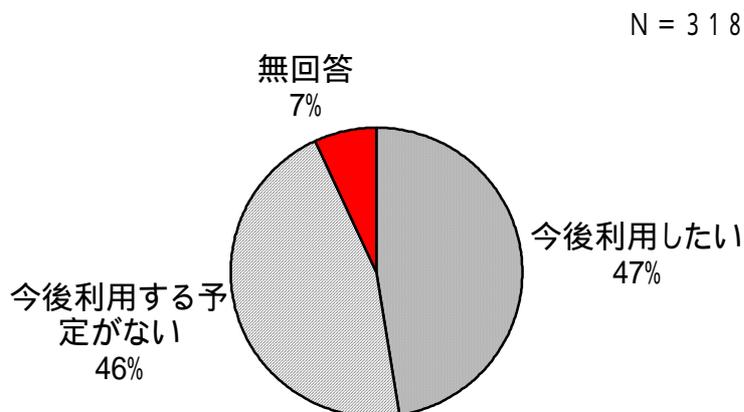
宇部市民活動センターについて
 (1) 宇部市民活動センターについて
 「知っているが利用した事がない」(50%) と「知っており利用した事がある」(31%)
 で「知っている」が80%を超えた。一方で「知らなかった」という団体も18%あった。

(1) 宇部市民活動センターについて



(2) 宇部市民活動センターの今後の利用について

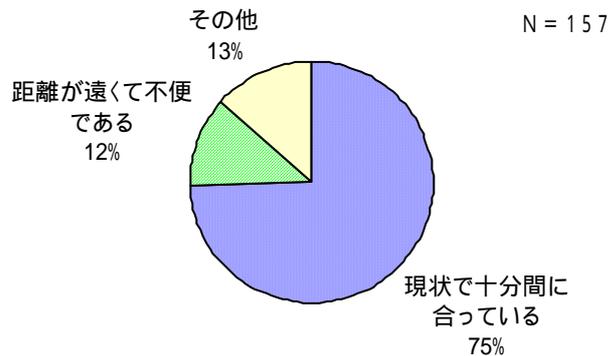
(2) 市民活動センターの今後の利用について



(3)(2)の質問で「今後利用する予定はない」と回答された場合、その理由
「現状で十分間に合っている」が75%と圧倒的に多かった。

その他の意見として「活動センターをどのように利用していいかわからない」、「他の団体と重なるため会議がしにくい」、「例会には狭い」、「今は利用していないが、今後利用する可能性がある」があった。

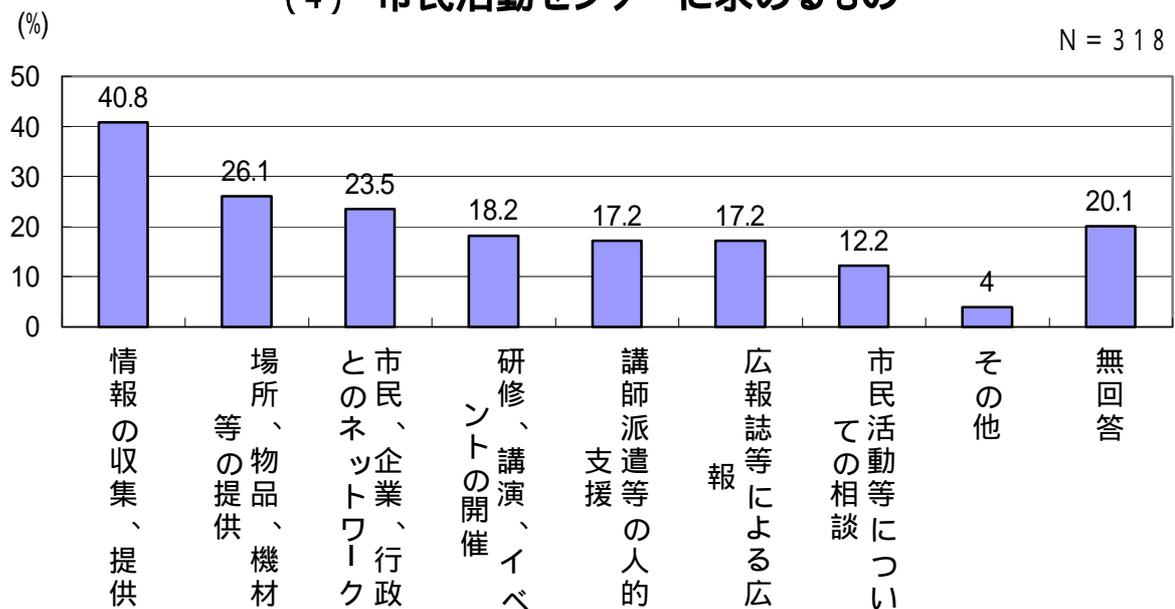
(3) 宇部活動センターを利用しない理由



(4) 宇部市民活動センターに求めるもの（複数回答可）

「情報の収集、提供」(40.8%)が1番多く、2番目が「場所、物品、機材等の提供」(26.1%)、3番目が「市民、企業、行政とのネットワーク」(23.5%)であった。次いで、「研修、講演、イベントの開催」(18.2%)、「講師派遣等の人的支援」(17.2%)、「広報誌等による広報」(17.2%)、「市民活動等についての相談」(12.2%)と続いた。

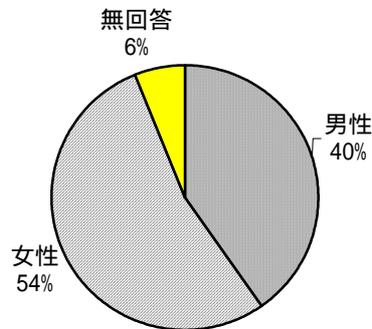
(4) 市民活動センターに求めるもの



市民活動の推進に関するアンケート調査

1. 調査実施日 : 平成15年7月
 2. モニター数 : 1,000
 (市民を無作為に1,000人抽出し、アンケート用紙を郵送)
 3. 回収サンプル数 : 336 (回収率33.6%)
 4. 有効サンプル数 : 336

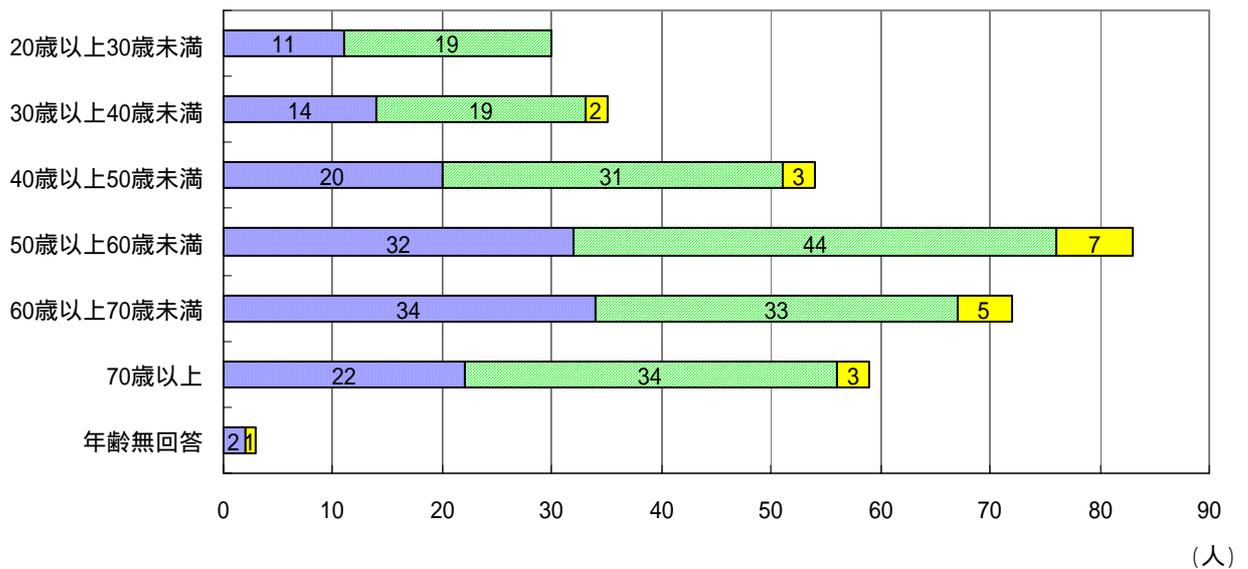
回答者の男女比



回答者の年齢・性別

■ 男 ■ 女 ■ 不明

N = 336



調査結果

1 「市民活動の支援」について

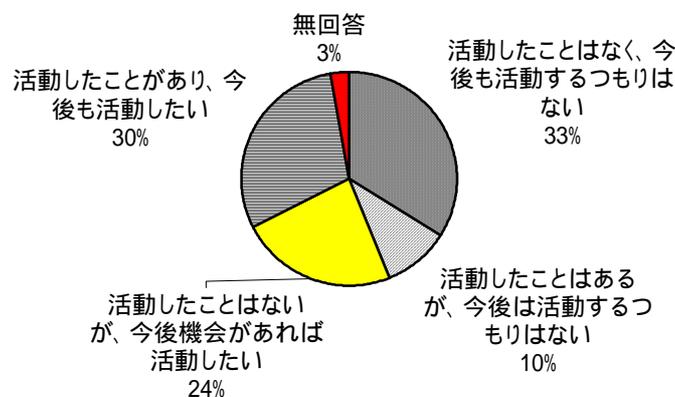
(1) 「市民活動」の経験の有無

Q1：あなたは、仕事以外でコミュニティ活動、ボランティア活動、NPO 活動などの市民活動をしたことがありますか。

「活動したことがあります、今後も活動したい」(30%)で、「活動したことはないが、今後機会があれば活動したい」(24%)も合わせると54%が市民活動をしたいと答えている。一方、「活動したことはあるが、今後は活動するつもりはない」は10%で、「活動したことはなく、今後は活動するつもりはない」は33%であった。

Q1：市民活動経験の有無

N=336



(2) 活動したい種類と分野

【Q1で「今後も活動したい」、「今後機会があれば活動したい」と回答した方への問】

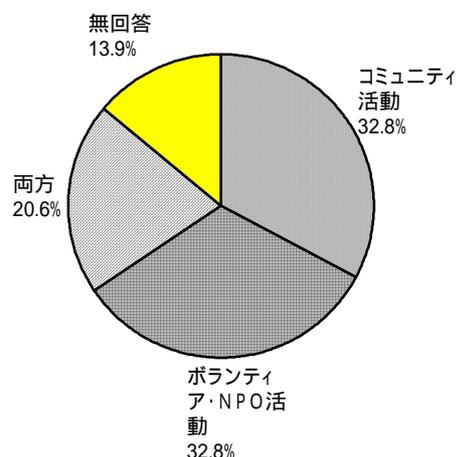
Q2：あなたは、どのような種類と分野で活動したいですか。(複数回答可)

活動の種類

「コミュニティ活動」、「ボランティア・NPO活動」共に、32.8%で同じ割合で、両方の活動を選んだ人は、20.6%であった。

Q2 - :活動の種類

N = 180

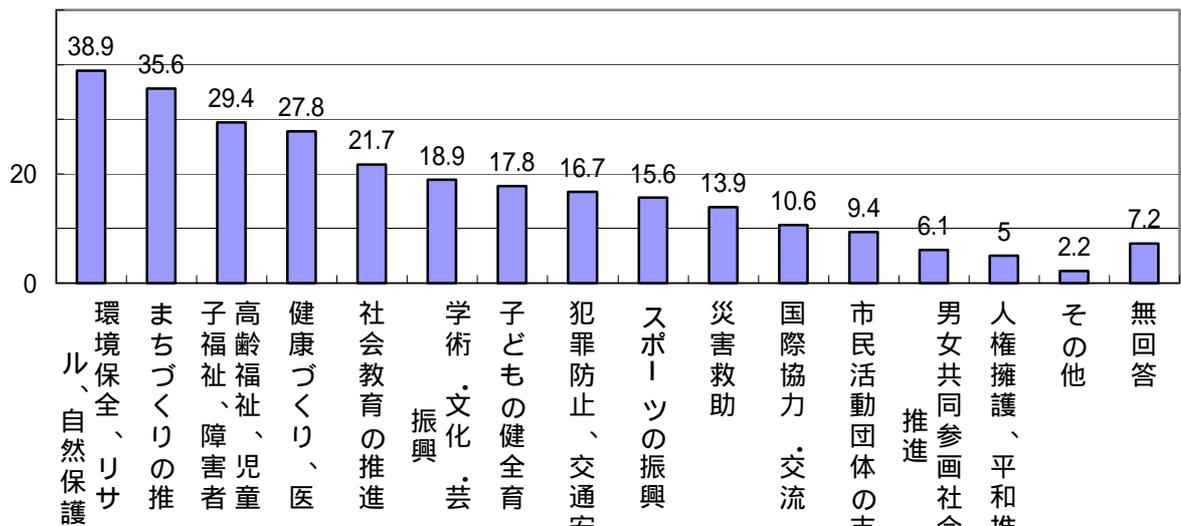


活動の分野

「環境保全、リサイクル、自然保護」(38.9%)が1番多く、2番目が「まちづくりの推進」(35.6%)、3番目が「高齢福祉、児童・母子福祉、障害者支援」(29.4%)、次いで「健康づくり、医療」(27.8%)、「社会教育の推進」(21.7%)、「学術・文化・芸術の振興」(18.9%)、「子どもの健全育成」(17.8%)、「犯罪防止、交通安全」(16.7%)、「スポーツの振興」(15.6%)と続いた。

Q2 - :今後活動したい分野

N=180



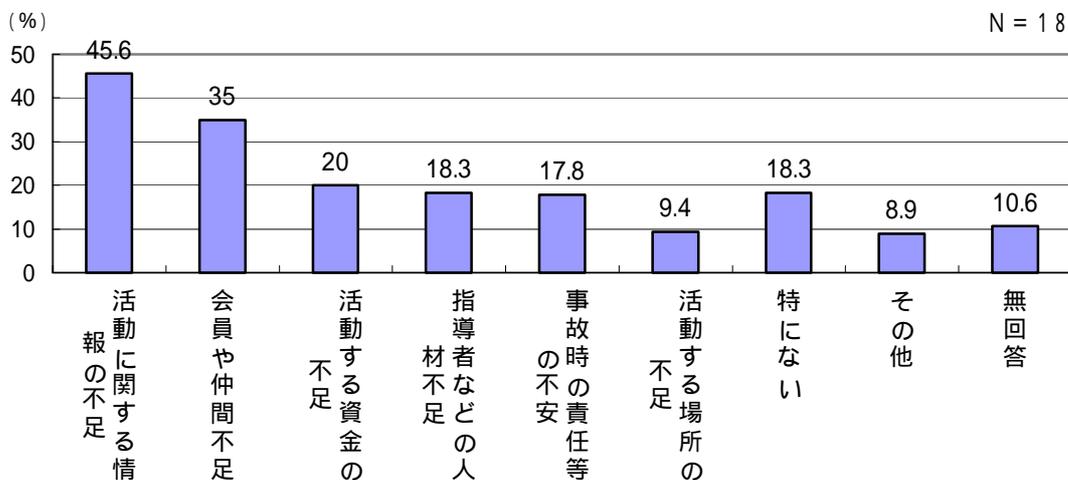
【Q1でも活動したいの今後機会があれば活動したい」と回答した方への問】

Q3 : 活動を行う上での問題点は何かありますか。(複数回答可)

「活動に関する情報が不足している」、「一緒に活動する会員や仲間が集まりにくい」がそれぞれ45.6%、35%と上位を占めた。

Q3:活動を行う上での問題点

N = 180



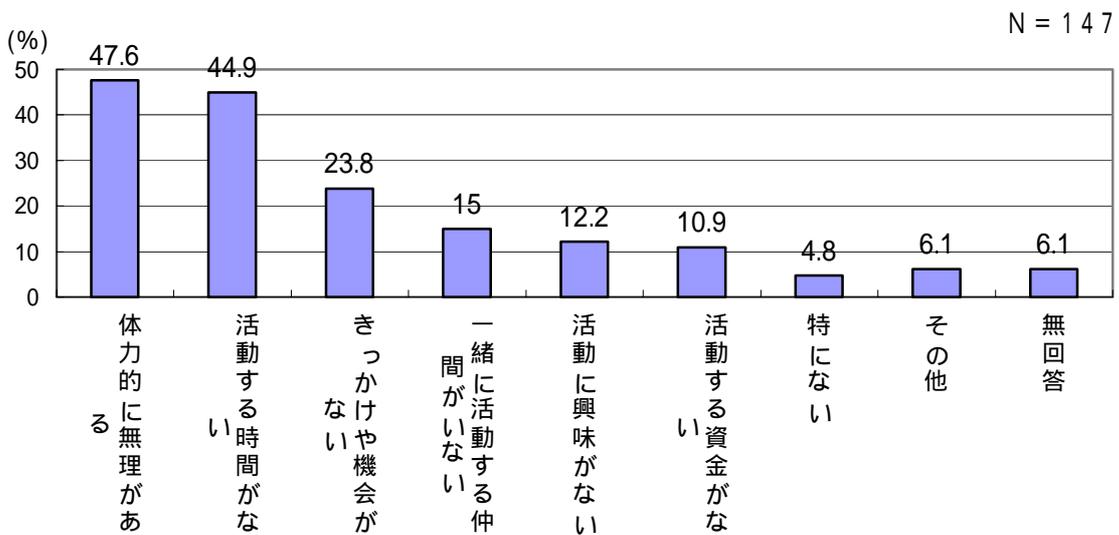
(4) 活動をするつもりがない理由

【Q1で「活動するつもりはない」と回答した方への問】

Q4：その理由は何ですか。(複数回答可)

「活動するつもりがない」と回答した人の理由としては、「体力的に無理がある」(47.6%)が1番多く、「活動する時間がない」(44.9%)、「きっかけや機会がない」(23.8%)と続いた。

Q4：活動をするつもりがない理由

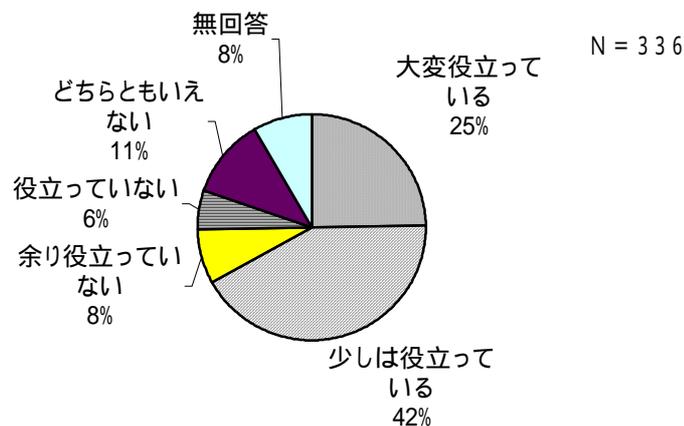


(5) 市民活動の地域活性化への寄与

Q5：あなたは市民活動が地域の活性化に寄与していると思いますか。

「少しは役立っている」(42%)、「大変役立っている」(25%)で、役立っていると考えている人が67%と大勢を占めたものの、「役立っていない」と思う人も6%いた。

Q5：市民活動の地域活性化への寄与度



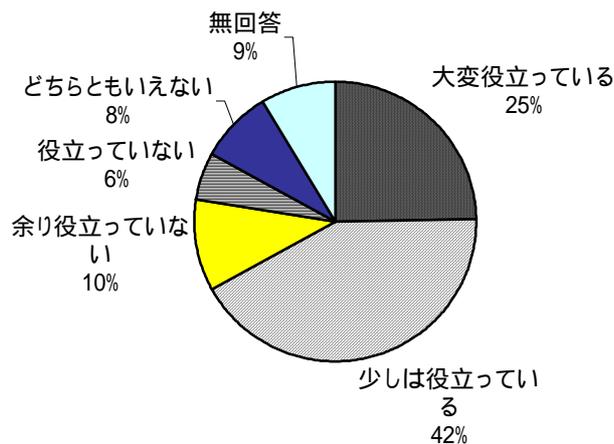
(6) 市民活動の社会問題の解決への寄与

Q6:あなたは市民活動が環境保全や交通安全などの社会問題の解決に寄与していると思いますか。

「少しは役立っている」(42%)、「大変役立っている」(25%)で、役立っていると考えている人が67%で大勢を占めたものの、「役立っていない」と思う人も6%いた。

Q6:市民活動の社会問題解決への寄与度

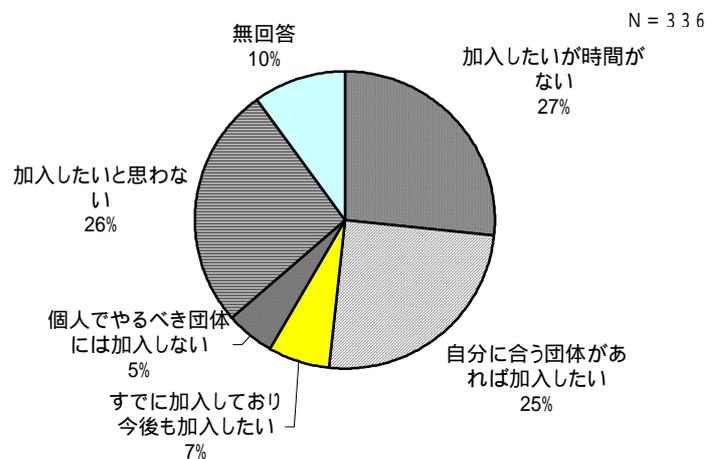
N=336



(7) 市民活動を行っている団体への加入

Q7:あなたは市民活動を行うことを主目的としている団体への加入について、どう思われますか。

「加入したいが時間がない」(27%)が1番多く、2番目が「加入したいと思わない」(26%)で、3番目が「自分に合う団体があればぜひ加入したい」(25%)であった。



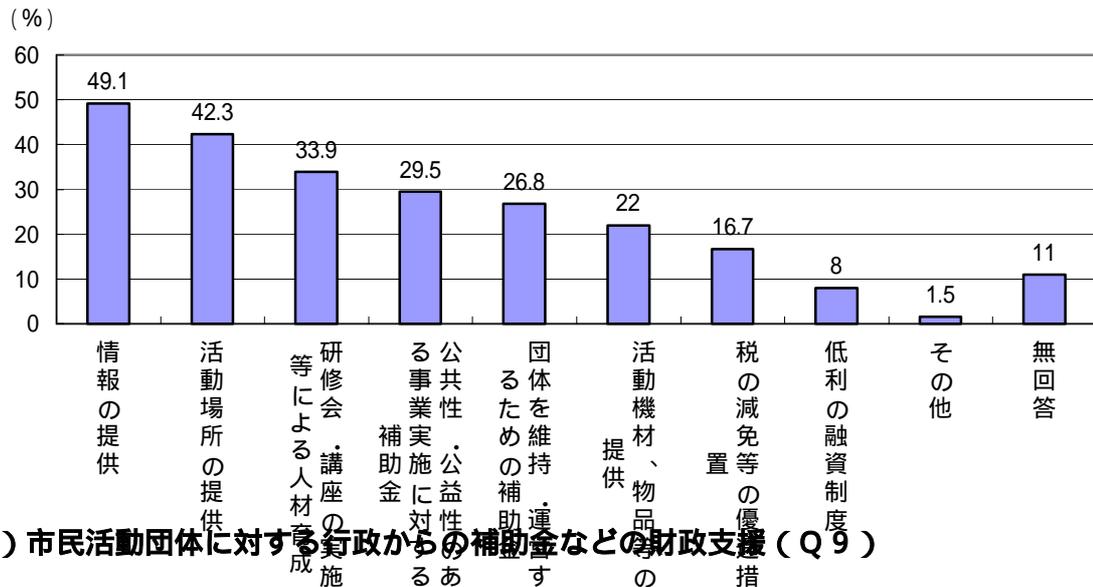
(8) 市民活動団体に対する行政からの支援

Q 8 : 市民活動団体に対する行政からの支援には様々なものが考えられますが、あなたは、どのような支援が必要だとお考えですか。(複数回答可)

「情報の提供」(49.1%)が1番多く、2番目が「活動場所の提供」(42.3%)、3番目が「研修会、講座の実施等による人材育成」(33.9%)と続いた。次に、「公共性・公益性のある事業実施に対する補助金」(29.5%)、「団体を維持・運営するための補助金」(26.8%)、「活動機材、物品等の提供」(22%)と続いた。

Q 8 : 必要な行政からの支援

N=336



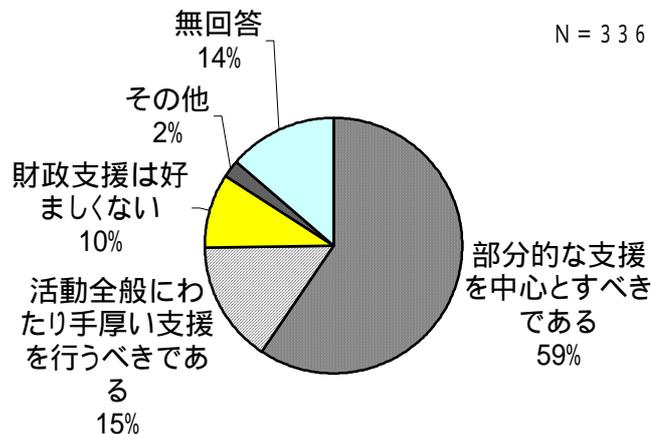
(9) 市民活動団体に対する行政からの補助金などの財政支援 (Q 9)

Q 9 : 市民活動団体に対する行政からの補助金などの財政支援について、どう思われますか。

「公益性の高い事業等について一部補助を行うなど、市民活動団体の自主性・主体性を尊重した部分的な支援を中心とすべきである」(59%)が1番多かった。

Q 9 : 財政支援について

N = 336



(10) 自由意見

Q10：市民活動の推進について、ご意見・ご提言を自由にお書きください。

「市民活動に関する情報の積極的な提供」に関しては入手したい情報が多岐にわたっており、例えばどういう活動団体があるか、その活動内容はどのようなものか、また補助金がどのような使われ方をしているかなどの情報の提供をしてほしいとの意見が一番多かった。

「身近な所からボランティアをしよう。」に関しては、身近な所から始めている人や始めたいと思っている人、校区内の花壇の手入れをしている人など、自主性・主体性の意識をもって活動に取り組むことが大切だという意見があった。

「行政のバックアップ・資金面でのサポート」についてはしっかり出して上げて欲しいという意見の一方で、交通費に留めるべきだと言う意見や、一切もらうべきではないと言う意見もあった。

<主な自由意見>

- ・市民活動に関する情報の積極的な提供 (20件)
- ・身近な所からボランティアをしよう (14件)
- ・行政のバックアップ・資金面でのサポート (9件)
- ・子供・若年層の参加促進 (6件)
- ・研修会の実施・指導者育成 (3件)
- ・行政の積極的な市民活動参加 (2件)
- ・誰でも参加しやすい環境・組織・活動作り (2件)
- ・活動団体は内部の上下関係があり、一部会員で活動している (2件)
- ・押しつけの市民活動や、活動の義務化には反対 (2件)
- ・ボランティア休暇等、制度の実施に当たっての行政指導の必要性 (1件)
- ・市民活動をする人に対して、税の減免等の優遇措置 (1件)